中日本高速道路株式会社第14回定時株主総会

日 時:令和元年6月24日(月) 午後1時開会

場 所:中日本高速道路株式会社 14階会議室

【議題】

報告事項

- 1. 第14期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第14期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役1名の選任の件

第3号議案 退任役員に対する慰労金の贈呈の件

第 14 期 報 告 書

2018年4月1日から 2019年3月31日まで

事業報告 計算書類 P 2 9 貸借対照表 損益計算書 株主資本等変動計算書 個別注記表 連結計算書類 P 3 9 連結貸借対照表 連結損益計算書 連結株主資本等変動計算書 連結注記表 会計監査人監査報告書謄本 P 5 0 監査役会監査報告書謄本 P 5 2

中日本高速道路株式会社

事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1.企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、輸出や生産の持直しが続き、雇用・所得環境等が 改善するなど、緩やかな回復傾向が続きました。また、個人消費や民間企業設備投資等国内需要 も持ち直しており、好循環が進展しておりましたが、慢性的な人手不足がもたらす生産力の低下な ど、景気動向に与える懸念材料は多く、先行きは依然として不透明な状況となりました。

一方、高速道路ネットワークの早期整備や、計画的な老朽化対策の推進、災害に対する強靭性・対応力の強化、地域振興の核となるサービスエリアの展開等、当社グループが果たすべき社会的使命は、一層重くなっています。

このような中、当社グループは、少子高齢化や、人口減少、社会インフラの老朽化、ICT (Information and Communication Technology:情報通信技術)の高度化等、今後の社会環境の大きな変化を見据え、民営化20年に向けて進むべき方向性を示した「経営計画チャレンジV(ファイブ)2016-2020」の3年目を迎え、4つの経営方針「高速道路の安全性向上と機能強化の不断の取組み」、「安全・快適を高める技術開発の推進」、「社会・経済の変化も見据えた地域活性化への貢献」、「社会の要請に応え続けるための経営基盤の強化」に基づく取組みを着実に進めています。

高速道路の安全性向上については、2012 年 12 月 2 日に発生した中央自動車道笹子トンネル 天井板崩落事故を受けて策定した「安全性向上3カ年計画」の成果を踏まえた「安全性向上への5 つの取組み方針」に基づき、当社グループー体となって「安全を最優先とする企業文化の醸成」、 「道路構造物の経年劣化や潜在的リスクに対応した業務プロセスの継続的改善」、「安全活動の推 進」、「安全を支える人財の育成」、「安全性向上に向けた着実かつ効率的な事業の推進」に取り組 んでいます。

技術開発については、高速道路の安全性向上と機能強化の取組みをさらに高度化・効率化していくため、点検の高度化、老朽化した高速道路を健全にするための技術、ICT や AI (Artificial Intelligence:人工知能)の導入にグループ一体となって取組んでまいりました。また、車の自動運転の実現と普及に向け、道路と車の通信により交通規制や落下物などの道路情報をより早くより正確に提供する新たな ITS (Intelligent Transport Systems:高度道路交通システム)の開発に官民協働で取り組むとともに、運転制御、操作支援技術の開発や、維持管理車両の自動運転化の研究開発を進めています。

地域活性化への貢献については、トラックドライバーの長時間労働の改善や労働力確保等の課題解決の一助として、新東名高速道路浜松サービスエリア内の中継物流拠点の整備や、トラック輸送の省人化のためのダブル連結トラックの導入環境の整備に取組んでまいりました。また、訪日外国人旅行者に安心して便利に高速道路をご利用いただけるよう、案内表示の多言語化や、標識に

路線番号を用いて案内するナンバリングなどの整備を進めています。

経営基盤の強化については、業務プロセスを見直すことによる業務効率化や、自律的に考え行動する人財の育成等を通して、グループ全体の生産性向上に取り組んでいます。

引き続き、お客さまに安心して高速道路をご利用いただけるよう、4 つの経営方針に基づく取組みを着実に実施していくとともに、中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故を決して忘れることなく、ご遺族の皆さまや被害に遭われた皆さまに真摯に対応してまいります。

当期における当社グループの業績は、営業収益が 1,455,242 百万円(前期比 49.7%増)、営業利益が 14,942 百万円(前期比 108.1%増)、経常利益が 16,621 百万円(前期比 93.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益が 10,102 百万円(前期比 49.0%減)となりました。なお、厚生年金基金の代行返上に伴う影響を前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益から除くと、親会社株主に帰属する当期純利益は 5,815 百万円の増加(前期比 135.7%増)となります。

次に、当社の個別の業績は、営業収益が 1,430,266 百万円(前期比 50.8%増)、営業利益が 9,184 百万円(前期比 285.2%増)となりました。このうち、高速道路事業営業利益は 6,950 百万円、 関連事業営業利益は 2,234 百万円となりました。また、経常利益が 11,124 百万円(前期比 57.7%増)、当期純利益が 7,392 百万円(前期比 64.8%減)となりました。なお、厚生年金基金の代行返上に伴う影響を前事業年度の当期純利益から除くと、当期純利益は 1,901 百万円の増加(前期比 34.6%増)となります。

営業収益の増加は、当連結会計年度に新東名高速道路海老名南ジャンクション~厚木南インターチェンジ間の開通等に伴い道路資産完成高を計上したことによるものです。なお、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号。以下「特措法」という。)第51条第2項から第4項までの規定に基づき、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構(以下「高速道路機構」という。)に帰属する道路資産は、道路資産完成原価と同額を道路資産完成高として計上するため、損益に影響しません。

なお、当連結会計年度における通行料金収入は693.417 百万円(前期比2.2%増)でした。

事業別の状況は、次のとおりです。

(建設事業)

当連結会計年度においては、2019 年 3 月 10 日に中部横断自動車道新清水ジャンクション~ 富沢インターチェンジ間 21 km、同年 3 月 17 日に新名神高速道路新四日市ジャンクション~亀山 西ジャンクション間 23km、東海環状自動車道大安インターチェンジ~東員インターチェンジ間 6km 及び新東名高速道路厚木南インターチェンジ~伊勢原ジャンクション間 4 kmを、それぞれ開通さ せ、同年 3 月 20 日に東海北陸自動車道白鳥インターチェンジ~飛騨清見インターチェンジ間の 4 車線化の改築事業を完成させました。

また、新東名高速道路伊勢原ジャンクション〜御殿場ジャンクション間、東京外かく環状道路中央ジャンクション(仮称)〜東名ジャンクション(仮称)間、名古屋第二環状自動車道名古屋西ジャ

ンクション〜飛島ジャンクション(仮称)間、東海環状自動車道関広見インターチェンジ〜大垣西インターチェンジ間及び養老インターチェンジ〜大安インターチェンジ間の新設事業並びに新東名高速道路御殿場ジャンクション〜浜松いなさジャンクション間の6車線化の改築事業について、着実に推進しました。

高速道路の有効利用や地域の活性化を推進するため、5 箇所のスマートインターチェンジ(中央自動車道富士吉田西桂スマートインターチェンジ(山梨県富士吉田市)、名神高速道路養老 SA スマートインターチェンジ(岐阜県養老郡養老町)、東名高速道路足柄スマートインターチェンジ(静岡県駿東郡小山町)、同舘山寺スマートインターチェンジ(浜松市)、新名神高速道路鈴鹿 PA スマートインターチェンジ(三重県鈴鹿市))を開通させました。

(保全・サービス事業)

当連結会計年度において、高速道路リニューアルプロジェクトについては、大規模交通規制を 行いながら、東名高速道路愛鷹橋(上り線)等10橋の劣化した橋梁床版の取替工事や、中央自動 車道辰野トンネル(上下線)の覆エコンクリートの補強工事を実施しました。

高速道路の安全性向上及び大規模災害発生時の緊急輸送路としての高速道路ネットワークの確保のため、2016年4月に発生した熊本地震における橋梁の被災状況を踏まえ、ロッキング橋脚を有する橋梁や、国土交通省が定める道路橋示方書V耐震設計編に示される耐震性能 2(地震による損傷が限定的なものに留まり、橋としての機能の回復が速やかに行い得る性能をいう。)を確保できていない橋梁等の耐震補強を進めています。

道路構造物等の点検については、2014 年度に改正された道路法施行令を踏まえた「保全点検要領(構造物編)」に則り、橋梁やトンネルなどの構造物に対し、近接目視等による詳細点検を行い、2018 年度までの5年間で一巡目の点検が完了しました。

道路構造物の劣化に多大な影響を与え、重大な交通事故に繋がるおそれのある重量超過等の 車両制限令に違反する車両に対して、取締りを強化し、悪質な違反者に対する刑事告発、高速道 路 6 会社連携による大口多頻度割引停止措置等の強化、自動計測装置の整備による常時取締り の実施等、違反車両の撲滅に取り組みました。

高速道路の利用促進については、訪日外国人向け周遊型割引を実施しました。

渋滞対策については、東名高速道路大和トンネル付近、中央自動車道小仏トンネル付近、東海 北陸自動車道城端トンネル北側坑口~福光インターチェンジ及び南砺スマートインターチェンジ ~小矢部砺波ジャンクションにおける付加車線の設置等、着実に事業を推進しています。

交通事故の防止については、2017 年度に暫定 2 車線の一部区間の正面衝突事故防止に向け 試行設置したワイヤーロープについて、国土交通省に設置されている「高速道路の正面衝突対策 に関する技術検討委員会」の検証結果を踏まえ、土工区間において、本格設置を進めています。

また、重大事故につながる可能性の高い高速道路での逆走による事故をなくすため、本線分合 流部に大型矢印標示等による視覚的な対策や、U ターン防止ラバーポール等によるハード対策を 行い、分合流部での逆走事案発生について一定の効果が発揮されています。今後は公募技術や 既存対策を活用して、引き続き逆走発生事案の削減に取り組みます。また、交通安全啓発等にも 取り組みました。

防災対応力については、国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」や「首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画」等に則り、関係機関の参集拠点での連携強化や機能強化を進めるとともに、高速道路ネットワークを活用した迅速な緊急輸送ルートの確保のため、大規模災害時等に備えた資機材の備蓄を行っています。また、防災訓練やお客さまの安全確保を目的に避難誘導訓練を実施し、訓練により顕在化した課題への対応、関係機関との連携等に努めました。

大雪等荒天時の通行確保については、大雪事前広報や強降雪ライブ映像提供等の情報提供の充実を図る取組み、気象条件に応じた除雪車両の最適な運用、監視カメラや救援用車両の追加配備等の雪による通行止めを極力回避するための取組み及びタイムラインを通じて関係機関との連携を強化する取組みを実施しました。これにより、集中除雪による通行止め時間の最小化を図り、道路ネットワーク機能の確保に努めています。

(関連事業)

関連事業では、サービスエリア事業及びその他の関連事業として地域開発事業、観光振興事業、カードサービス事業、海外事業、技術外販事業等に取り組んでいます。

<サービスエリア事業>

サービスエリア事業では、NEOPASA(ネオパーサ)、EXPASA(エクスパーサ)をはじめとするサービスエリア、パーキングエリアを 181 箇所で営業しており、地域の特色を活かした店舗づくり、魅力ある商品の販売、地元と連携した取組み等、特徴と魅力あるサービスエリアづくりを展開しました。新名神高速道路鈴鹿パーキングエリアは、新名神高速道路新四日市ジャンクション~亀山西ジャンクション間の開通にあわせて、2019 年 3 月 17 日に新設オープンしました。商業施設の愛称を「PIT SUZUKA(ピットスズカ)」とし、高速道路初出店の店舗や地元の産業・伝統工芸の振興、発信の場となる地域連携スペースを設置したほか、コインシャワーや授乳室、高速道路最大級のドッグランを整備する等、さまざまなお客さまのニーズにお応えするエリアづくりに取組みました。

北陸自動車道小矢部川サービスエリア(下り線)、東名高速道路牧之原サービスエリア(下り線) 等の既存サービスエリアにおいては、お客さまニーズを踏まえ、店舗配置の見直しやコンビニエンスストアの新設、コインシャワーの増設等、各種サービスを充実させるなどのリニューアルを進め、利便性を向上させました。

また、外国からのお客さまに対するサービスの更なる充実を図るため、海外発行カードに対応した ATM の設置や、ムスリムのお客さま向けの食事メニューの提供や高速道路初となる礼拝スペースの開設を行いました。

このほか、近隣住民の方々にも魅力を感じていただけるよう一般道からサービスエリアが利用できる「ぷらっとパーク」の整備や、地元農産物の販売、地域食材を使用した地産地消メニューの充

実、産学連携による新商品の開発・販売、地域住民参加型のイベントの開催等、地域活性化や地域社会との連携強化に取組みました。

<その他の関連事業>

地域開発事業では、東海環状自動車道土岐南多治見インターチェンジの隣接地において営業 している複合商業施設「テラスゲート土岐」で、お客さま感謝イベントやキャンペーン等を実施し誘 客に努めました。また、社宅の跡地を活用して横浜市、浜松市及び東京都町田市で宅地分譲事 業を行いました。

観光振興事業では、71の観光施設等と連携し、高速道路と観光施設の利用等をセットとしたドライブプランを販売するとともに、新たに 21 の宿泊施設と直接連携し、高速道路と宿泊をセットとしたドライブプランを 9 月から販売開始しました。また、フォトロゲイニング等の地域の魅力を PR するイベントや地域誘客キャンペーンを開催するとともに、高速道路の建設現場や管理施設等のインフラ施設の見学を組込んだ旅行ツアー商品を販売しました。

カードサービス事業では、イオン NEXCO 中日本カードの会員数拡大に向けて利用促進キャンペーンを実施しました。

海外事業では、当社の関連会社である日本高速道路インターナショナル株式会社(以下「JEXWAY」という。)と共同で、アジア、欧米等の高速道路事業に係る現地調査や、事業参画に向けた関係機関との協議を行いました。2017年度に参入したベトナム国の有料道路・フーリーバイパス事業や、同国の建設会社と締結した戦略的パートナーシップ協定を起点として、同国への技術移転や新規高速道路整備に向けた共同検討を実施しました。

また、2017 年度に引続き、ベトナム国やキルギス国などにおいて 4 件のコンサルティング業務を実施するとともに、1件の新規業務を受注し、現地技術者の能力向上等に貢献しました。このほか、海外からの視察団の受入れ等の積極的な国際交流を通じて、幅広い情報交換ネットワークの構築を進めるとともに、国が実施する海外協力事業への社員の派遣、海外の道路関係会議において日本の高速道路技術を紹介するなど、国際貢献にも努めました。

国内の技術外販事業として、「ETC 多目的利用サービスの拡大」の実現に向けて検討を進め、 ETC 技術を活用したカーフェリーにおける乗船手続きの簡素化及び模擬的な料金決済の試行運用を実施しました。

また、東海旅客鉄道株式会社と締結した協定に基づき、リニア中央新幹線事業に係る用地取得の支援業務を行いました。

このほか新たな取組みとして、地域が抱える課題の解決及び地域活性化への貢献を目的として、 株式会社鈴生との共同出資により中日本ファームすずなり株式会社を設立し、浜松市内の耕作放 乗地等を活用して野菜(レタス及び枝豆)の栽培を開始しました。

また、運輸業界におけるトラックドライバーの長時間労働の改善や労働力確保等の課題解決の一助として、遠州トラック株式会社と共同で、中継物流拠点「コネクトエリア浜松」を新東名高速道路浜松サービスエリア(下り線)敷地内に整備し、運営を開始しました。

(元社員の所得税法違反・詐欺事案等への対応について)

2012 年 9 月 21 日に調査結果を公表した元社員の所得税法違反・詐欺事案及びこれに関連する工事管理や用地補償に関する不適切な事務処理事案については、全社を挙げて再発防止策を徹底して行い、適正な業務の遂行と信頼回復に努めています。

なお、当社の損害に対する損害賠償請求訴訟などの訴訟対応は、終結しました。

(業務委託先社員の不正競争防止法違反事案への対応について)

2016年11月2日に業務委託先の社員らが略式起訴された当社発注工事に係る情報漏えい事件については、2017年10月20日に、事件発生の要因である当社の情報管理上の問題点等を踏まえて再発防止策を策定、公表するとともに、当該再発防止策を、全社を挙げて徹底して行うことにより、適正な業務の遂行と信頼回復に努めています。

(2)設備投資等の状況

当社グループの行う高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧の結果生じた道路資産は、当 社の連結計算書類及び計算書類において「仕掛道路資産」勘定(流動資産)に計上されますが、 特措法第51条第2項から第4項までの規定に基づき、高速道路の工事完了時等においては高 速道路機構に帰属することとなり、それ以降は当社の資産としては計上されないこととなります。

また、高速道路機構に帰属した道路資産は、日本道路公団等民営化関係法施行法(平成16年 法律第102号)第14条第3項の認可を受けた実施計画の定めるところに従い、高速道路機構が 日本道路公団から承継した道路資産と併せて、高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第 6条の規定に基づく協定に基づき当社が高速道路機構から借り受けます。この高速道路機構から 当社が借り受ける道路資産は、当社の資産としては計上されません。

当連結会計年度における設備投資総額は29,338百万円です。

なお、当連結会計年度に高速道路機構に帰属した道路資産の総額は、682,568 百万円です。

【高速道路事業】

高速道路事業では、当連結会計年度に20,649百万円の設備投資を行いました。主要な設備投資は次のとおりです。

- ・中部横断自動車道新清水ジャンクション~富沢インターチェンジ間、新名神高速道路新四日 市ジャンクション~亀山西ジャンクション間、東海環状自動車道大安インターチェンジ~東員インターチェンジ間の開通に伴う料金徴収施設の新築
- ・湿塩散布車等(117台)の購入

【関連事業】

関連事業では、サービスエリア事業において、当連結会計年度に3,092百万円の設備投資を行

- いました。主要な設備投資は次のとおりです。
 - ・新名神高速道路鈴鹿パーキングエリアの新設
 - ・北陸自動車道小矢部川サービスエリア(下り線)及び東名高速道路牧之原サービスエリア(下り線)のリニューアル等

(3)資金調達の状況

当連結会計年度の道路建設事業資金等に充てるため、次のとおり、総額 365,609 百万円の社債を発行するとともに、金融機関25機関及び高速道路機構から総額42,358 百万円の借入れを行い、総額407,967 百万円を調達しました。

なお、社債については、株式会社格付投資情報センターからAA+、ムーディーズ・ジャパン株式会社からA1、株式会社日本格付研究所からAAAの格付を取得しています。

4 4. Dil	発行日	発行額	
種別	(借入日)	(借入額)	
社債			
中日本高速道路株式会社第 2 回豪ドル建て社債	2018年5月11日	16,522 百万円	
(3年債)			
中日本高速道路株式会社第72回社債(4年債)	2018年5月30日	50,000 百万円	
中日本高速道路株式会社第73回社債(4年債)	2018年7月31日	30,000 百万円	
中日本高速道路株式会社第74回社債(4年債)	2018年9月27日	70,000 百万円	
中日本高速道路株式会社第 3 回豪ドル建て社債	2018年11月9日	23,916 百万円	
(2年債)			
中日本高速道路株式会社第75回社債(2年債)	2018年11月30日	40,000 百万円	
中日本高速道路株式会社第 1 回ユーロ建て社債	2019年3月12日	25,171 百万円	
(2年債)			
中日本高速道路株式会社第76回社債(2年債)	2019年3月12日	80,000 百万円	
中日本高速道路株式会社第77回社債(5年債)	2019年3月28日	30,000 百万円	
社債 計		365,609 百万円	
長期借入金			
長期借入金	2018年4月27日	645 百万円	
高速道路機構			
長期借入金(3年)	2018年4月25日	16,500 百万円	
株式会社三菱 UFJ 銀行他			
長期借入金(4年)	2018年12月25日	25,000 百万円	
株式会社三菱 UFJ 銀行他			
長期借入金	2019年3月29日	213 百万円	
高速道路機構			
長期借入金 計		42,358 百万円	
合計		407,967 百万円	

⁽注)発行額は、表示単位未満の端数を切り捨てて記載しています。

(4)対処すべき課題

当社グループは、民営化 10 年の節目と「安全性向上3カ年計画」の完了を機に、少子高齢化や人口減少、社会インフラの老朽化、ICT の高度化等、今後の社会環境の大きな変化を見据え、次の10年、民営化 20年に向けて、当社グループが進むべき方向性を社内外に明確に示した「経営計画チャレンジ V(ファイブ) 2016-2020」の3年目となる2018年度も、着実に業務に取り組んでまいりました。2020年度目標の達成に向け、残された期間における課題に引き続き対応するため、2018年度においても2017年度と同様、次の4点を2020年度までの経営方針としたうえで、更なる高みをめざして挑戦し続けています。

I 高速道路の安全性向上と機能強化の不断の取組み

お客さまに安全な高速道路を提供し続けることこそ、最大の使命であるとの強い決意のもと、次の「5 つの取組み方針」に基づき、安全性向上の取組みを持続的に進めます。

- ・ 安全を最優先とする企業文化の醸成
- ・ 道路構造物の経年劣化や潜在的リスクに対応した業務プロセスの継続的改善
- 安全活動の推進
- ・ 安全を支える人財の育成
- ・ 安全性向上に向けた着実かつ効率的な事業の推進

加えて、高速道路ネットワークの整備、老朽化が進む高速道路のリニューアルプロジェクト、熊本 地震における橋梁の被災状況を踏まえた耐震補強対策、逆走防止対策や暫定 2 車線区間の正 面衝突防止対策の実施等により、お客さまが安心して高速道路をご利用いただくための安全性向 上と機能強化の取組みを一体的かつ計画的に推進します。

Ⅱ 安全・快適を高める技術開発の推進

技術戦略のもと、安全を最優先に、技術者の不足、道路構造物の老朽化等の課題や自動運転 技術等の新たな技術革新に的確に対応し、安心・快適な道路空間の創造、地域の活性化と暮らし の向上、世界の持続可能な発展に貢献する新たな技術や工法の研究開発を推進します。

具体的には、点検困難箇所の点検手法や点検・診断を補完する技術、ライフサイクルコストの低減、品質確保、工程短縮等につながる高速道路リニューアルプロジェクトに資する技術を構築します。また、交通安全対策の推進、交通渋滞の緩和のため、ICTを活用するとともに、車の自動運転を支援する道路インフラ技術を構築します。

Ⅲ 社会・経済の変化も見据えた地域活性化への貢献

高速道路ネットワークの機能をより高めていくことで地域間の交流や連携を促進し、それぞれの 多様性を活かした魅力ある地域づくりに地域の皆さまとともに取り組むことで、地域が抱える課題の 解決と地域活性化に貢献していきます。

2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を1年後に控え、高速道路上の案内表示の

多言語化や高速道路ナンバリングによる道案内の推進等、訪日外国人旅行者の受入環境の整備を推進します。

IV 社会の要請に応え続けるための経営基盤の強化

当社グループは、安全を最優先に、強い現場力と高いコンプライアンス意識、当事者意識を有する人財の育成を通じて、社会の信頼に応え続ける使命感と重要な社会インフラを担う矜持を醸成します。

また、事業を通じた質の高いサービスの提供により、ステークホルダーの皆さまのご期待に応え 続けるために、生産性向上の取組みを展開し、グループの全体最適化を具体化します。

(5)財産及び損益の状況の推移

①当社グループ(企業集団)の財産及び損益の状況

期別	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
79131	第 11 期	第 12 期	第 13 期	第 14 期
区分				(当連結会計年度)
営業収益	1,300,352 百万円	907,595 百万円	972,076 百万円	1,455,242 百万円
経常利益	11,869 百万円	7,849 百万円	8,593 百万円	16,621 百万円
親会社株主に帰属	7,912 百万円	11,224 百万円	19,813 百万円	10,102 百万円
する当期純利益				
1 株当たり当期純	60円86銭	86円34銭	152円41銭	77円70銭
利益				
総資産(注)	1,156,585 百万円	1,418,351 百万円	1,532,372 百万円	1,337,198 百万円

(注)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) 等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る財産及び損益の状 況の推移については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

②当社の財産及び損益の状況

#101	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
期別	第 11 期	第 12 期	第 13 期	第 14 期
区分				(当事業年度)
営業収益	1,275,222 百万円	883,915 百万円	948,733 百万円	1,430,266 百万円
経常利益	3,241 百万円	1,865 百万円	7,056 百万円	11,124 百万円
当期純利益	2,464 百万円	7,670 百万円	21,018 百万円	7,392 百万円
1 株当たり当期純	18円95銭	59円00銭	161円67銭	56円86銭
利益				
総資産(注)	1,130,922 百万円	1,391,462 百万円	1,506,396 百万円	1,308,075 百万円

(注)「東京湾横断道路事業会計規則及び高速道路事業等会計規則』の一部改正」(国土交通省令第6号 令和元年5月22日)を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る財産及び損益の状況の推移については、当該会計規則を遡って適用した後の指標となっております。

(6)重要な子会社等の状況(2019年3月31日現在)

1) 重要な子会社の状況

番号	名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
1	中日本エクシス株式会社	45 百万円	100%	サービスエリア・パーキングエリア
				内商業施設の管理・運営業務
2	中日本エクストール横浜株式会社	100 百万円	100%	高速道路の料金収受業務
3	中日本エクストール名古屋株式会社	100 百万円	100%	高速道路の料金収受業務
4	中日本ハイウェイ・パトロール東京	50 百万円	100%	高速道路の交通管理業務
	株式会社			
(5)	中日本ハイウェイ・パトロール名古屋	50 百万円	100%	高速道路の交通管理業務
	株式会社			
6	中日本ハイウェイ・エンジニアリング	90 百万円	100%	高速道路の保全点検業務
	東京株式会社		(19.7%)	
7	中日本ハイウェイ・エンジニアリング	90 百万円	100%	高速道路の保全点検業務
	名古屋株式会社		(18.7%)	
8	中日本ハイウェイ・メンテナンス東名	30 百万円	88.7%	高速道路の維持修繕業務
	株式会社		(5.5%)	
9	中日本ハイウェイ・メンテナンス中央	50 百万円	100%	高速道路の維持修繕業務
	株式会社			
10	中日本ハイウェイ・メンテナンス名古	45 百万円	100%	高速道路の維持修繕業務
	屋株式会社			
11)	中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸	50 百万円	100%	高速道路の維持修繕業務
	株式会社			
12	NEXCO 中日本サービス株式会社	75 百万円	100%	サービスエリア・コンシェルジュ業
				務、人材サービス、不動産事業
				等
13	中日本高速技術マーケティング株式	30 百万円	100%	商品販売・開発及びコンサルティ
	会社			ング業務
14)	合同会社 NEXCO 中日本インベスト	10 百万円	100%	不動産事業、国内外のインフラ事
	メント			業等の投資事業
15	中日本ハイウェイ・リテール横浜株式	35 百万円	100%	パーキングエリアの売店運営業
	会社		(100%)	務
16)	中日本ハイウェイ・リテール名古屋株	20 百万円	100%	パーキングエリアの売店運営業
	式会社		(100%)	務
17)	中日本ハイウェイ・アドバンス株式会	30 百万円	100%	高速道路の自動販売機事業、飲
	社		(100%)	食事業等

18	中日本ロード・メンテナンス静岡株式	20 百万円	100%	高速道路の維持修繕業務
	会社		(100%)	
19	中日本ロード・メンテナンス東京株式	62 百万円	94.9%	高速道路の維持修繕業務
	会社		(94.9%)	
20	中日本ロード・メンテナンス東海株式	30 百万円	100%	高速道路の維持修繕業務
	会社		(100%)	
21)	中日本ロード・メンテナンス中部株式	45 百万円	91.1%	高速道路の維持修繕業務
	会社		(91.1%)	
22	中日本ロード・メンテナンス金沢株式	75 百万円	100%	高速道路の維持修繕業務
	会社		(100%)	
23	中日本高速オートサービス株式会社	20 百万円	100%	高速道路の維持管理車両の車両
			(100%)	管理業務
24	NEXCO 中日本開発株式会社	90 百万円	100%	商業施設等の開発、管理及び運
			(100%)	営業務
25	箱根ターンパイク株式会社	37 百万円	100%	自動車道事業の経営、管理及び
			(100%)	運営業務

⁽注)1. 議決権比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて記載しています。

^{2.} 議決権比率の()内は間接所有割合で内数です。

2) 重要な関連会社の状況

番号	名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
1)	北陸高速道路ターミナル株式会社	100 百万円	27.6%	トラックターミナルの管理、運営業
			(3.2%)	務
2	中日本ファームすずなり株式会社	35 百万円	39.0%	農産物の生産・加工・販売等
3	株式会社 NEXCO システムズ	50 百万円	33.3%	料金、経理、人事、給与等基幹シ
				ステムの運用管理業務
4	株式会社高速道路総合技術研究所	45 百万円	33.3%	高速道路技術に関する調査、研
				究及び開発業務
5	株式会社 NEXCO 保険サービス	15 百万円	33.3%	損害保険代理業、生命保険募集
				業等
6	ハイウェイ・トール・システム株式会社	75 百万円	30.0%	料金収受機械保守業務
			(9.7%)	
			[9.7%]	
7	日本高速道路インターナショナル株	49 百万円	28.6%	海外の高速道路の新設、改築、
	式会社			維持、修繕、管理に関する業務
8	中日本施設管理株式会社	30 百万円	20.0%	高速道路の付帯設備に関する保
			(20.0%)	全点検業務
9	株式会社デーロス・ジャパン	99 百万円	30.3%	道路構造物の調査・診断及び補
			(30.3%)	修·補強事業

- (注)1. 資本金及び議決権比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて記載しています。
 - 2. 議決権比率の()内は間接所有割合で内数であり、議決権比率の[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数です。

(7)主要な事業内容

当社グループは、1都11県の高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理及びこれらに関連する事業を行っています。

【高速道路事業】

新東名高速道路をはじめとする5道路132kmの建設を行う建設事業及び東名高速道路をはじめとする営業中の23道路2,132kmの改築、維持、修繕その他の管理を行う保全・サービス事業を行っています。

【関連事業】

サービスエリア事業及びその他の関連事業として地域開発事業、観光振興事業、カードサービス事業、海外事業、技術外販事業等を行っています。

- (8)主要な営業所(2019年3月31日現在)
 - ① 当社の主要な事業所

本社 (名古屋市)

支社等

東京支社(東京都港区)

名古屋支社(名古屋市)

八王子支社(東京都八王子市)

金沢支社(石川県金沢市)

工事事務所10箇所、保全・サービスセンター24箇所

ベトナム事務所

- ② 重要な子会社の本店所在地
 - 中日本エクシス株式会社(名古屋市)
 - 中日本エクストール横浜株式会社(横浜市)
 - 中日本エクストール名古屋株式会社(名古屋市)
 - 中日本ハイウェイ・パトロール東京株式会社(東京都新宿区)
 - 中日本ハイウェイ・パトロール名古屋株式会社(名古屋市)
 - 中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京株式会社(東京都新宿区)
 - 中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社(名古屋市)
 - 中日本ハイウェイ・メンテナンス東名株式会社(横浜市)
 - 中日本ハイウェイ・メンテナンス中央株式会社(東京都八王子市)
 - 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋株式会社(名古屋市)
 - 中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸株式会社(石川県金沢市)

NEXCO中日本サービス株式会社(名古屋市)

- 中日本高速技術マーケティング株式会社(名古屋市)
- 合同会社NEXCO中日本インベストメント(名古屋市)
- 中日本ハイウェイ・リテール横浜株式会社(横浜市)
- 中日本ハイウェイ・リテール名古屋株式会社(名古屋市)
- 中日本ハイウェイ・アドバンス株式会社(横浜市)
- 中日本ロード・メンテナンス静岡株式会社(静岡県磐田市)
- 中日本ロード・メンテナンス東京株式会社(東京都町田市)
- 中日本ロード・メンテナンス東海株式会社(名古屋市)
- 中日本ロード・メンテナンス中部株式会社(名古屋市)
- 中日本ロード・メンテナンス金沢株式会社(石川県金沢市)

中日本高速オートサービス株式会社(愛知県稲沢市) NEXCO中日本開発株式会社(名古屋市) 箱根ターンパイク株式会社(神奈川県小田原市)

(9)従業員の状況(2019年3月31日現在)

① 当社グループ(企業集団)の使用人の状況

	V + D =
事業の種類別	従業員数
高速道路事業	9,399(1,667)名
サービスエリア事業	545(1,000)名
その他(関連)事業	119(68)名
全社(共通)	346(-)名
合 計	10,409(2,735)名

(注) 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時従業員数は、当事業年度の平均人員を()内に外数で記載しています。

② 当社の使用人の状況

従業員数	平均年令	平均勤続年数
2,139 名	41.6 歳	18.2 年

- (注)1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。
 - 2. 平均勤続年数は、日本道路公団における勤続年数を通算した年数を示しています。

(10)主要な借入先及び借入額(2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱 UFJ 銀行(旧商号:株式	11,960 百万円
会社三菱東京 UFJ 銀行)	
株式会社みずほ銀行	11,095 百万円
株式会社三井住友銀行	10,550 百万円
信金中央金庫	7,260 百万円
農林中央金庫	7,260 百万円

(注) 借入金残高は、表示単位未満の端数を切り捨てて記載しています。

2.会社の株式に関する事項

- (1)株式の状況(2019年3月31日現在)
 - ①発行可能株式総数 520,000,000 株
 - ②発行済株式の総数 130,000,000 株
 - ③株主数 1名
 - ④大株主の状況

株主名	当社への出資状況		
体土石	持株数	議決権比率	
財務大臣	130,000,000 株 100		

3.会社の新株予約権等に関する事項

特に記載すべき事項はありません。

4.会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
茶村俊一	取締役会長	J.フロントリテイリング株式会社
		相談役
		中部日本放送株式会社 社外取
		締役
		株式会社中京銀行 社外監査役
宮 池 克 人	代表取締役社長	
	兼最高経営責任者(CEO)兼グループ CEO	
	兼最高執行責任者(COO)兼グループ COO	
	監査部担当	
増 田 優 一	代表取締役	
	副社長執行役員 総務本部長	
	兼倫理・法令遵守担当(CCO)兼グループ CCO	
奥 脇 郁 夫	取締役	
	常務執行役員 経営企画本部長	
	兼情報セキュリティ統括担当(CISO)	
藤井元生	取締役	
	常務執行役員 技術·建設本部長	
源島良一	取締役	
	常務執行役員 保全企画本部長	
布目弘司	取締役	
	常務執行役員 関連事業本部長	
小 山 徹	常勤監査役	
寺 田 雅 史	常勤監査役	
白 石 真 澄	監査役	関西大学政策創造学部 教授
		旭化成株式会社 社外取締役
		新関西国際空港株式会社 社外
		監査役
山口千秋	監査役	東和不動産株式会社 顧問
		イビデン株式会社 社外取締役
		中日本興業株式会社 社外取締
		役

⁽注) 1. 取締役茶村俊一氏は、会社法(平成 17 年法律第 86 号)第 2 条第 15 号に定める社外 取締役です。

- 2. 常勤監査役寺田雅史氏、監査役白石真澄氏及び監査役山口千秋氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 3. 2018 年 6 月 26 日の第 13 回定時株主総会の終結の時をもって、取締役廣瀨輝氏、取締役猪熊康夫氏、取締役小山徹氏、常勤監査役田宮道衞氏、常勤監査役岡山弘氏及び監査役水尾健一氏は、任期満了により退任しました。なお、小山徹氏は、新たに常勤監査役に就任しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	取締役		監査役		計	
	支給	支給額	支給	支給額	支給	支給額
	人員		人員		人員	
定款又は株主総会	9名	115,152,533 円	7名	43,376,512 円	16名	158,529,045 円
決議に基づく報酬						

(注) 1. 創立総会決議による報酬限度額は次のとおりです。

取締役 年額 200 百万円以内 (2005 年 9 月 28 日創立総会決議) 監査役 年額 70 百万円以内 (2005 年 9 月 28 日創立総会決議)

- 2. 上記支給額のほか、役員退職慰労金として、26,276,539円(取締役2名11,241,729円、監査役3名15,034,810円)を支給しております。
- 3. 上記支給額のほか、当事業年度に係る役員退職慰労引当金 11,457,102 円(取締役 7 名 8,686,452 円、監査役 4 名 2,770,650 円)を計上しています。
- 4. 取締役の報酬支給人員には、当期中に退任した取締役3名が含まれています。
- 5. 監査役の報酬支給人員には、当期中に退任した監査役3名が含まれています。

(3)社外役員に関する事項

①各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	茶村俊一	当事業年度に開催の取締役会 13 回の全てに出席し、必要
		に応じ、経営全般について発言を行っています。
社外監査役	寺 田 雅 史	就任後開催の取締役会 10 回の全てに、また、監査役会 11
		回の全てに出席し、必要に応じ、経営全般について発言を
		行っています。
社外監査役	白 石 真 澄	当事業年度に開催の取締役会 13 回のうち 12 回に、また、
		監査役会 16 回のうち 15 回に出席し、必要に応じ、経営全
		般について発言を行っています。
社外監査役	山口千秋	就任後開催の取締役会10回のうち9回に、また、監査役会
		11回のうち10回に出席し、必要に応じ、経営全般について
		発言を行っています。

②社外役員の報酬等の総額

	取締役			監査役	計		
区分	支給	支給額	支給	支給額	支給	支給額	
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	人員		人員		人員		
定款又は株主総会決議に	一名	一円	5名	26,338,256 円	5名	26,338,256 円	
基づく報酬							

- (注)1. 上記支給額のほか、当事業年度に係る役員退職慰労引当金 1,721,925 円を計上しています。
 - 2. 監査役の報酬支給人員には、当期中に退任した監査役2名が含まれています。

(4)責任限定契約の内容の概要

区分	氏名	概要
取締役	茶村俊一	当社と会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約
監査役	小 山 徹	を締結しており、当該契約に定める損害賠償限度額は、会
監査役	寺 田 雅 史	社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として
監査役	白 石 真 澄	います。
監査役	山口千秋	

5.会計監査人に関する事項

(1)会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注)新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①報酬等の額	70,500 千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益	118,256 千円
の合計額	

- (注)1. 監査役会は、総務本部経理部及び会計監査人からの報告内容等を基に、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況及び報酬の見積りの 算出根拠等について検証した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第2項の同意を致しました。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法(昭和23年法律第25号)に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を含めています。
 - 3. 当社は、会計監査人に対し、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務以外の業務である、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っています。

(3)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会社法等の法令違反のほか、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等から適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会付議議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

6.業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1)業務の適正を確保するための体制

当社が「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」として取締役会で決議した事項は、次のとおりです。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役をはじめ、すべての役員及び社員一人ひとりが高い理念と規範に基づき行動することを認識し、さまざまな局面で実践すべき指針として「中日本高速道路グループ倫理行動規範」を定めるとともに、倫理・法令遵守担当役員(CCO)を置き、当社のコンプライアンス推進を統括します。

また、外部有識者を主体とする人事・倫理委員会を設置し、高度な倫理観確立のための体制・制度の整備や当社に重大な影響を及ぼすおそれのあるコンプライアンス上の問題について審議します。

取締役会規程に基づき、取締役会を定期に開催し、重要な事項について決定するとともに、取締役は、定期的に業務執行状況の報告を行います。

入札契約手続きについては、その透明性・公正性を高めるために、道路工事等の入札契 約機関である支社毎に、外部有識者からなる入札監視委員会を設置します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書の管理に関する規則を制定の上、文書又は電磁的媒体(以下「文書等」という。)に記録し、保存します。株主総会議事録及び取締役会議事録については、総務部において永年保存することとし、その他の取締役の職務執行に係る文書等についても、同規則に基づいて適正に保存・管理します。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全を最優先に、安心・快適な高速道路の提供を使命とする道路事業者として、災害・事故をはじめ、国民的被害のおそれのある重大事象などのクライシス・リスクに対する危機管理体制を強化するため、危機管理を専門的に統括する職を置き、有事の際の迅速かつ的確な対処を行うための体制・要領等を整備するとともに、高速道路の安全性を向上させるため、本社に社内の安全を横断的に担当する組織を設置し、安全性向上に資する計画の策定、実行、評価及び改善のサイクルを着実に実行する体制を整備します。

また、環境、コンプライアンス、情報セキュリティ、財務等に係るその他のリスクについても、全執行役員を委員とするリスクマネジメント委員会及び組織単位のリスクマネジメント部会を設置し、リスクを組織的に管理し、損失などの回避または低減を図る体制を整備します。なお、情報セキュリティについては、「NEXCO 中日本 CSIRT (Computer Security Incident Response Team)」体制を確立するとともに、情報セキュリティ統括担当役員(CISO)を設置し、情報管理体制を強化しています。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を定期に開催し、重要な事項について決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督します。併せて、執行役員制の導入により、意思決定・監督機能と執行機能を分離し、 取締役のチェック機能を強化します。 また、取締役会の機能強化と経営効率の向上のため、執行役員等をメンバーとする経営会議を定期に開催して重要な事項について審議するとともに、職務の執行に関する権限と責任を明確にするための規程を制定します。

高速道路事業については、現場が当事者意識を持って自律的な事業執行を行うことを目的に、事業執行の主体である支社と、それを支援する本社の所掌事務を明確に区分し、適確な業務の執行の体制を整備します。

また、グループ全体で企業ビジョンや経営方針などを共有するため、中期経営計画を策定 し、社会・経済情勢等に応じ、臨機に見直しを行うとともに、経営管理システムを用いて業績 管理を行います。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人が法令、定款及び社会規範を遵守するために、倫理行動規範をはじめとするコンプライアンスに関する規程等を制定します。併せて、コンプライアンスの徹底・知識向上を図るため、各部門が進めるコンプライアンスの取組みに対して、総務部が組織横断的に統括し、社内研修等の実施により、継続的な啓発・支援等を行います。

また、コンプライアンスに関する通報・相談を通じて法令や社内規程等の遵守、不祥事の未 然防止などを図るため、社内相談窓口として「コンプラホットライン」、社外相談窓口として「コンプラ弁護士ホットライン」を設置し、安心して相談ができる環境を整えます。

⑥当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループとしての企業価値の最大化を図る観点から、グループ経営の基本方針を示すとともに、各子会社の自主性を尊重しつつ、経営管理・業績評価を実施します。

当社グループ全体の執行方針の討議・共有のため、取締役、執行役員、子会社の社長等をメンバーとするグループ全体会議を定期に開催します。各子会社は、全体会議の開催に先立ち、業務の執行状況等について当社に報告します。

当社は、グループ会社管理規程に基づき、子会社の自律的な経営を促しつつ子会社の経営上重要な事項については、当社の事前承認又は当社への報告を求めるとともに、リスクマネジメント規程に基づくリスクマネジメントシステムの運用などにより、グループ全体のガバナンスを強化します。

各子会社は、職務の執行に関する権限と責任を明確にするための規程を制定することなどにより、それぞれ職務を効率的に執行します。

また、子会社においても「中日本高速道路グループ倫理行動規範」を適用するとともに、各子会社に倫理・法令遵守担当役員(CCO)を設置し、NEXCO 中日本グループ CCO 会議を開催するなど、グループ一体となったコンプライアンスを推進します。

さらに、各子会社においても、コンプライアンスに関する社内相談窓口を設置するとともに、 当社が設置する「コンプラ弁護士ホットライン」を利用できるようにし、安心して相談ができる環 境を整えます。

監査部は、当社及び当社グループにおけるこれらの取組み状況を監査し、定期的に経営会議に報告します。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する 指示の実効性の確保に関する事項

監査業務を補助するため、監査役スタッフとして法律知識、税務・会計知識、技術関連知識を有する専任の使用人を必要数配置します。

また、監査を適正に行う上で法律、会計又は技術に関する高度な知識・能力等を特に必要とする場合にあっては、弁護士、公認会計士等の専門家を活用できるものとします。

監査役スタッフは、特段の理由がない限り監査役直属であり、監査役の指揮命令に服するものとします。また、その人事異動、人事評価、懲戒処分に関しては、常勤監査役の同意を必要とするものとします。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、重要な施策の決定、取締役及び使用人の不祥事、重大な訴訟の提起、内部監査の実施状況並びに「コンプラホットライン」及び「コンプラ弁護士ホットライン」の運営状況等について、定期又は臨時に監査役へ報告します。

子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及び当 社グループに重大な影響を及ぼす事項、取締役及び使用人の不祥事、重大な訴訟の提起、 コンプライアンスに関する相談窓口の運営状況等について、定期又は臨時に監査役へ報告 します。

また、監査役が、当社及び当社グループの重要会議に適宜出席できるようにするとともに、 重要な決裁・報告等の重要書類を随時閲覧できるようにします。

⑨監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び各子会社は、監査役への報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いをしません。

そして、上司又はコンプライアンスに関する相談窓口に通報・相談を行った者がそのことを 理由として不利益を受けることはない旨を規程に定めることなどにより、実効性を確保します。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行

について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行上必要な費用について、監査役会があらかじめ予算を計上できるようにするとともに、緊急に支出を要した費用については、事後、会社に求償することができるようにします。

①その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役その他の取締役との間で、定期に意見交換を行います。特に、監査 役の選任について、監査役会の有する提案権や同意権を尊重し、監査役と代表取締役との 間で意見交換できる体制を整えます。

また、監査役と監査部及び会計監査人並びに子会社の監査役が緊密な連携を図れるよう定期に意見交換を行います。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は以下のとおりです。

なお、本方針に基づく適正な業務執行体制が確保されているか確認を行うため、毎年定期的に 取締役会に業務の実施状況を報告しています。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「中日本高速道路グループ倫理行動規範」その他コンプライアンスに関する規程類は、取締役をはじめ、すべての役員及び社員が常時閲覧可能となっています。また、NEXCO 中日本グループ CCO 会議を開催し、グループ一体となったコンプライアンスの推進を図っています。
- ・人事・倫理委員会を開催し、高度な倫理観確立のための体制・制度の整備等について審議しています。
- ・取締役会を定期に開催し、法令等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定すると ともに、会社経営に重大な影響を及ぼす事案等について、テーマごとに業務の執行状況を報 告しています。
- ・入札監視委員会を開催し、契約手続の透明性・公正性の向上に努めています。
- ・「中日本高速道路株式会社発注者綱紀保持細則」を制定し、契約手続の適正化に努めて います。
- ・「風通しの良い職場づくり(スマイル・コンプライアンス) 行動計画」を策定し、会社のコンプライアンスの強化に努めています。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役会の議事録等取締役の職務執行に係る文書等は、「中日本高速道路株式会社文書 管理規則」に基づき適正に保存及び管理をしています。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「中日本高速道路株式会社リスクマネジメント規程」に基づきリスクマネジメント委員会を開催 し、経営施策とそれらに紐付くリスクの一元的なモニタリングを行っています。
- ・「中日本高速道路株式会社防災業務要領」や「中日本高速道路株式会社業務継続計画 (BCP)」の適時適切な見直し等により、道路事業リスクに関する危機管理体制を強化しています。また、「安全性向上への5つの取組み方針」に基づく施策の実施にあたり、総合安全推進部を事務局とする安全性向上有識者会議を開催し、安全性向上に対する専門知識や実務経験が豊富な外部有識者の意見を求め、当該施策を着実に推進させるとともに、経営陣による安全に関するメッセージの発信、各職場における安全討議の実施等により、安全を最優先とする企業文化の構築を図っています。
- ・メールシステム等の各種システムについては災害耐性の強化のため、クラウドサービスへの移行を進めています。
- ・情報セキュリティ対策規程に基づき、「NEXCO 中日本 CSIRT 体制」を確立しています。
- ・外部からの脅威に対応するため、監視体制等を強化しています。また国・関係機関などと連携し、サイバーテロ対策に取り組んでいます。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会及び経営会議を定期に開催し、法令等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、会社経営に重大な影響を及ぼす事案等について、テーマごとに業務の執行状況を報告しています。
- ・「中日本高速道路株式会社職務権限・責任規程」を制定し、職務の執行に関する権限と責任を明確にしています。
- ・「中日本高速道路株式会社組織規程」を制定し、本社及び支社の所掌事務を明確に区分し、 的確な業務の執行の体制を整備しています。
- ・グループ全体の経営方針の討議・共有の場として当社及びグループ会社においてグループ 戦略会議を開催し、その成果を経営計画等に反映させています。また、「グループ会社業績 評価実施要領」を制定し、業績評価の実施に関して必要な事項を定めています。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「中日本高速道路グループ倫理行動規範」その他コンプライアンスに関する規程類は、取締役をはじめ、すべての役員及び社員が常時閲覧可能となっています。また、コンプライアンスの徹底・知識向上を図るため、社内研修等を実施しています。
- ・「コンプラホットライン」や「コンプラ弁護士ホットライン」を設置し、安心して相談ができる環境 を整えています。
- ・「中日本高速道路株式会社発注者綱紀保持細則」を制定し、契約手続の適正化に努めて

います。

- ・「風通しの良い職場づくり(スマイル・コンプライアンス) 行動計画」を策定し、会社のコンプライアンスの強化に努めています。
- ⑥当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ全体の経営方針の討議・共有の場として当社及びグループ会社においてグループ 戦略会議を開催し、その成果を経営計画等に反映させています。
 - ・「グループ会社業績評価実施要領」を制定し、業績評価の実施に関して必要な事項を定めています。
 - ・「中日本高速道路株式会社グループ会社管理規程」に基づき、子会社の自律的な経営を促しつつ、子会社の経営上重要な事項については当社の事前承認又は当社への報告を求めることにより、グループ全体のガバナンスを強化しています。
 - ・「中日本高速道路グループ倫理行動規範」を子会社にも適用し、また、NEXCO中日本グループ CCO 会議を開催し、グループー体となったコンプライアンスの推進を図っています。
 - ・監査部は、当社及びグループ会社の監査結果を経営会議に報告しています。
 - ・「NEXCO 中日本 CSIRT 体制」をグループ一体で確立し、グループ全体のセキュリティを強化しています。
 - ・「情報セキュリティ事故等対応マニュアル」を作成し、情報セキュリティ事故等の対応手順を グループ全体で共有・運用しています。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・専任の監査役スタッフを配置し、監査役の業務をサポートしています。また、弁護士等の専門家を活用し、監査を適正に行うことに努めています。
 - ・監査役スタッフの人事異動、人事評価及び懲戒処分に関しては、常勤監査役の同意を要件 とし、独立性を確保しています。
- ⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - ・当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「コンプラホットライン」及び「コンプラ弁護士ホットライン」の運営状況等について、監査役に定期又は随時報告しています。
 - ・取締役会、経営会議、グループ戦略会議等の当社及び当社グループの重要会議に監査役が出席することを関係規程類に定めるなどしています。
 - ・「中日本高速道路株式会社文書管理規則」に基づき、監査役が重要書類を閲覧できるよう

にしています。

- ⑨監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・通報・相談を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けることはない旨をグループ各社 の倫理行動規準に規定しています。
- ⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行 について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役の職務の執行上必要な費用を監査役会があらかじめ予算計上できるようにするとともに、緊急に支出を要した費用については、事後、会社に求償できるようにしています。
- ①その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役と取締役、監査部及び会計監査人との定期的な意見交換を行っています。また、グループ監査役連絡会を開催し、監査役と子会社の監査役との意見交換を行っています。
- 7.株式会社の支配に関する基本方針

特に記載すべき事項はありません。

8.その他株式会社の状況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

(注) 本事業報告に記載の金額及び比率については、特段の記載がない限り、金額は、 表示単位未満の端数を切り捨て、比率は表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ記載しています。

貸 借 対 照 表 2019年3月31日現在

(単位:百万円)

f) ==	1	^	佐石	(単位:白万円)
科目		金	額	
(資産の部)				
I 流動資産				
現金及び預金			102,088	
高速道路事業営業未収入金			87, 552	
未収入金			4, 590	
短期貸付金			151	
仕掛道路資産			787, 544	
商品			205	
原材料			592	
貯蔵品			591	
受託業務前払金			9, 887	
前払金			506	
前払費用			313	
その他			40,028	
貸倒引当金			△ 11	
				1 024 041
流動資産合計				1, 034, 041
Ⅱ 固定資産				
A 高速道路事業固定資産				
有形固定資産				
建物	2, 263			
減価償却累計額	△ 1,072	1, 191		
		1, 191		
構築物	47, 845			
減価償却累計額	△ 11,626	36, 218		
機械及び装置	103, 295			
減価償却累計額	△ 63, 371	39, 923		
	32, 121	03, 320		
車両運搬具		5 500		
減価償却累計額	△ 24,614	7, 506		
工具、器具及び備品	6, 940			
減価償却累計額	△ 4,914	2,025		
土地		228		
	C	220		
リース資産	6			
減価償却累計額	△ 6_	0		
建設仮勘定		1, 379	88, 473	
無形固定資産			3, 484	91, 957
B関連事業固定資産				01,000
l .				
有形固定資産	40.000			
建物	43, 863			
減価償却累計額	△ 17,827	26, 036		
構築物	10, 498			
減価償却累計額	△ 5,590	4,907		
機械及び装置	2,488	2, 0 0 1		
	· ·	700		
減価償却累計額	<u> </u>	729		
工具、器具及び備品	525			
減価償却累計額	△ 350	174		
土地		109, 881		
建設仮勘定		1, 378	143, 108	
			503	142 611
無形固定資産			909	143, 611
C 各事業共用固定資産				
有形固定資產				
建物	12, 152			
減価償却累計額	△ 5,480	6,671		
構築物	1,273	5, 5.1		
減価償却累計額	· ·	E10		
	△ 754	519		
機械及び装置	36			
減価償却累計額	△ 13_	23		
車両運搬具	7			
減価償却累計額	_	0		
	$\frac{2}{3,275}$	V		
工具、器具及び備品		055		
減価償却累計額	<u> </u>	957		
土地		6, 981		
リース資産	1,088			
減価償却累計額	△ 283	804		
建設仮勘定		351	16, 309	
•		201		04.721
無形固定資産			8,451	24, 761
	<u> </u>			

D 今の他の同意資業 有形間管液 速格 減極性調料領 工具、閉具及資際品 设施機工計算 工具、閉具及資際品 人の 1 工具、閉具及受除品 名	科目		金	額	
### 2					
「		9			
工具 製具及び幅高 ☆0		\wedge 0	1		
上地 1316 318 318 318 318 18 18 18		0	-		
E 技術での他の資産 協係会社地大 長女育価証券 開発企出場合 長期間批費目 養殖経費業 5.079 5.44 1.112 2.004 (自力)当金 直路保設関係社債発行費 養産資産 直路保設関係社債発行費 責 産 合 計 1.112 2.504 1.150 2.73, 153 II 微定資産 直路保設関係社債発行費 責 産 合 計 880 1,308, 075 (負債の部) 217, 062 1,308, 075 1 流敗負債 高進度許事業業本基金 1 年以内返済で定契間信入金 1 年以内返済で定契間信入金 2.153 1 規分金 安主業務制安金 前安金 責任事務料金 前安仓金 前政役益 責等計畫金 そその他の長期間全金 1 1.00 2.10 2.10 2.10 2.10 2.10 2.10 2.10					
照除会社性式		_	316	318	318
接受性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性				8 070	
部係会社出資金 長期前が表用 表理的が表用 接近保金資金 生の他 管別当金 随定資金合計 変 店 合 計 (会質の部) 1 適助負債 不足の報 1 適助負債 不足の事 1 適助負債 不足の事 2 17,062 1 190 1 100 不足の事 1 100 1					
長期前社費用 接極視を管理 (予り間)金 間定資産合計 1.1450 1.450 1.2504 間定資産合計 273,153 12,504 (支債の高) (支債の力) (支債の力) (支債の一) (支債の一) (支債の一) (支債の一) (支債の一) (支債の力) (支債の一)	関係会社出資金				
無胚色資産 その他 資利当金 図で資産合計					
1. 450 1. 1500 1.					
国定資産合計 273,153 273					
11			_	△ 181	
道路建設網科技信発行費 報収資産合計 1,308,075 1,3					273, 153
報送経路合計 資産合計 (負債の部) 「流動負債 不成				880	
(負債の部) 1 流動負債	l .		_	800	880
注映的機能					
注映的機能					
高速道路等変色業材を					
1 年以内返済予定長期借入金 リース情務 109 未込金 末払費用 453 有りを 33,411 受託業務前受金 18,486 前受金 18,486 前受金 18,486 前受収益 33,241 資各引当金 1,368 その他 5,981 活動賃債付計 645,168 道路確設関係社債 645,168 道路確設関係社債 645,168 道路確設関係社債 645,168 道路確設関係社債 645,168 道路確設関係社債 645,168 道路確設関係社債 645,168 道路確設関係社債 645,168 方のの長期借入金 66 リース債務 729 受入保証金 17,673 遺職給付引当金 65,490 を負退場配労引当金 17,673 遺職給付引当金 8,118 その他 977 769,569 目でマイレージサービス引当金 8,118 その他 65,000 資本報金 67 資本報金 65,000 資本報金 65,000 資本報金 65,000 資本報金 65,000 資本報金 65,000 その他利益無余金 65,000 その他利益無余金 14,792 防造橋耐震対策積立金 3,000 安全対策・サービス高度化積立金 398 別途積立金 31,160 機越利益剩余金 17,703 78,063 利益網余金 78,063 利益網介金合計 47,703 78,063 利益網介金合計 78,063 利益網介金合計 78,063 利益網介金合計 78,063				217 062	
リース債務					
未払告費用 453 未払法人税等 4,052 預り適稀料金 2,832 預り金 110 前受収益 110 前受収益 323 賞与引旨金 1,368 その他 5,981 遊園債債計 323,791 II 固定負債 645,168 道路健認関係長期借入金 6 その他の長期借入金 6 リース債務 729 受人保証金 17,673 退職給付引当金 67 役員追職総労引当金 67 ETC マイレージサービス引当金 8,118 その他 977 債債合計 769,569 夏本の他 65,000 資本事余金 65,000 資本事余金 65,000 資本事余金 65,000 資本事余金 65,000 資本事余金 65,000 資本事余金 3,000 安全が作金会 14,792 海道路市業費立金 3,000 安全が開発金 3,000 安全が開発金 3,000 安全が開発金 3,000	リース債務			109	
来的法人税等 預り連絡料金 変計業務前安金 前受企 前受收益 前受收益 質与引当金 その他 道路健設関係民期借入金 その他の長期借入金 その他の長期借入金 その他の長期借入金 その他の長期借入金 その他の長期借入金 その他の長期借入金 その他の長期借入金 その他の長期借入金 その他の長期借入金 その他の長期借入金 その他の長期借入金 その他の長期借入金 その他の長期借入金 その他の長期借入金 その他の長期借入金 その他の長期借入金 をの性の自動を 質し組織だ引当金 その他 面定負債合計 負債合計 自債合計 自債合計 自債合計 1 株主資本 資本和余金 資本準備金 その他資本剩余金 資本準備金 その他資本剩余金 資本類余金 高速道路事業積立金 海道路前震対策積立金 安金 安全が上記載会 高速道路事業積立金 第388 別途積立金 総数利益動余金 利益剩余金 利益額余金 利益額余金 利益額余金 利益額余金 利益額分金 総数利益動余金 利益額余金 利益額余金 利益額余金 利益額余金 利益額余金 利益額余金 利益額余金 利益額余金 利益額余金 利益額余金 利益額余金 利益額余金 利益額余金 利益額余金 利益額余金 利益額余金 利益額分。 利益額分金 総数利益動余金 利益額余 利益額名。 利益額名名 利益額名 利益額名 利益百五金 養養 利益額名 利益額名 利益額名 利益額名 利益額名 利益額名 利益百五金 養養 利益額名 利益額名 利益額名 利益額名 利益額名 利益額名 利益額名 利益額名 利益額名 利益額名 利益額名 利益百五金 利益額名 利益額名 利益額名 利益百五金 利益百五五 日本百五五 日本百五五 日本百五五 日本百五五 日本百五五 日本百五五 日本百五五 日本百五五 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	I The state of the				
預り産総料金 育り金 前受金 前受金 前受収益 育与引当金 その他 満動負債合計 II 固定負債 道路健設関係長期借入金 その他の長期情入金 その他の長期情入金 その他の長期情入金 その性の長期性分金 その性の長期性分金 その性の長期性分金 その性の長期性分金 その性の長期性分金 その他の長期性分金 有質素金 行目金 後日 日間定負債合計 負債合計 負債合計 有債合計 有方の 医本金 資本期余金 資本期余金 音本地備金 その他資本剰余金 資本期余金 音本連備金 その他配素利余金 音本連備金 その他和結劃余金 高速道路事業積立金 跨透橋耐震対策積立金 安全分策・サービス高度化積立金 周定資産圧補積立金 別金債立金 機能制益剰余金 日間定負債立金 高速道路事業積立金 日間定資産圧補積立金 日間定資産圧補積立金 日間定資産圧補積立金 日間定資産圧補積立金 日間定資産圧補積立金 日間定資産圧補積立金 日間定資産圧補積立金 日間定資産圧積積立金 日間定資産圧種積立金 日間定資産圧積積立金 日間定資産圧種積立金 日間定資産圧積積立金 日間定資産圧積積立金 日間定資産圧積積立金 日間定資産圧積減立金 日間定益金 日間定益を 日間定益金 日間定益金 日間で高速圧減減立金 日間で高速圧減減立金 日間で高速圧減減立金 日間で高速圧減減立金 日間で高速圧減減立金 日間で高速圧減減立金 日間で高速圧減立金 日間で高速圧減減立金 日間で高速圧減立金 日間でる 日間でる 日間で金 日間で金 日間で金 日間で金 日間で金 日間で金 日間で金 日間で金					
受託業務前受金 11.0 前受収益 23.3 漢与引当金 1.368 表 5.981 323,791 1 固定負債 6分計 323,791 1 固定負債 645.168 道路建設関係長期借入金 6.5 4,400 その他の長期借入金 6.5 4,400 その他の長期借入金 17.673 過職給付引当金 38,338 役員退職総分引当金 67 ETCマイレージサービス引当金 8,118 その他 977 個皮負債合計 977 769,569 1,093,360 (純資産の部) 1 株主資本 資本金 資本準備金 65,000 資本剩余金 65,000 資本剩余金 66,650 資本剩余金 66,650 資本剩余金 65,000 安全対策・サービス高度化積立金 8,118 71,650 日間定資産圧縮積立金 9,1003 398 別途積立金 3,000 安全対策・サービス高度化積立金 3,000 安全対策・4,000 表面 4,000 表面 4,0	1				
前受収益 前受収益 賞与 当金 その他 流動負債合計 323,791 3	l "				
前受収益 賞与引当金 その他 流動負債合計 道路建設関係托債 道路建設関係長期借入金 その他の長期借入金 その他の長期借入金 その他の長期借入金 明一ス債務 受人保証金 退職給付引当金 後員退職慰労引当金 ETC マイレージサービス引当金 その他 固定負債合計 負債合計 負債合計 有合計 第本金 資本和余金 資本和余金 資本和余金 資本和余金 資本和余金 資本和余金 音が取得立金 その他利益剩余金 高速道路事業積立金 時道橋耐震対策積立金 時道橋耐震対策積立金 時道橋耐震対策積立金 時道橋耐震対策積立金 時道橋耐震対策積立金 時道橋耐震対策積立金 時道橋耐震対策積立金 明治建和金 名の他利益剩余金 高速道路事業積立金 時道橋耐震対策積立金 日14,792 第21,008 国定資産圧縮積立金 別治確社金 別治確社金 別治確社金 別治確社金 別治確社金 利益則余金合計 利益則余金 有,300 有,200 日本 14,792 日本 14,79					
賞与引当金 その他 流動負債合計 1,368 5,981 II 固定負債 道路建設関係長期借入金 その他の長期借入金 その他の長期借入金 その他の長期借入金 日でマイレージサービス引当金 その他 園定負債合計 負債合計 負債合計 負債合計 645,168 58,490 729 729 81,167 81,188 67 81,188 67 81,188 81,188 81,188 81,188 81,188 81,188 81,188 81,188 81,188 81,188 81,188 81,188 81,188 81,188 81,188 81,193,360 (純資産の部) I 株主資本 資本金 資本準備金 その他資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 高速道路事業積立金 高速道路事業積立金 所述道紙事業積立金 方1,650 81,65					
活動負債合計 323,791 1 固定負債 645,168 道路建設関係社債 645,168 58,490 729	· · · · · · · · ·				
II 固定負債 道路建設関係長期借入金 58,490 その他の長期借入金 6 729 受入保証金 17,673 過職給付引当金 88,338 夜員退職総付引当金 87,29 日本の他の長期借入金 17,673 日本の他の長期借外の 17,673 日本の他の長期借外の 17,673 日本の他の長期の 17,650 日本の他の長期の 17,650 日本の他の日本利余金 65,000 日本利余金 65,000 日本利余金 65,000 日本利余金 65,000 日本利余金 65,000 日本利余金 65,000 日本利余金 14,792 日本利余金 14,792 日本利余金 14,792 日本 14,79			_	5, 981	
道路建設関係長期借入金 58,490 その他の長期借入金 66 リース債務 729 受入保証金 17,673 退職給付引当金 38,338 役員退職慰労引当金 67 ETC マイレージサービス引当金 8,118 その他 周定負債合計 769,569 負 債 合 計 769,569 自 債 合 計 769,569 [純資産の部) I 株主資本 6本金 65,000 ぞの他資本剰余金 65,000 その他資本剰余金 65,000 その他司益剰余金 6,650 資本利金会 6,650 資本利金会 6,650 資本利金会 14,792 跨道橋耐震対策積立金 3,000 安全対策・サービス高度化積立金 14,792 跨道橋耐震対策積立金 3,000 安全対策・サービス高度化積立金 3,000 安全対策・サービス高度化積立金 3,000 安全対策・財ービス高度化積立金 3,000 安全対策・財ービス高度化積立金 3,000 安全対策・財ービス高度化積立金 3,000 安全対策・サービス高度化積立金 3,000 安全対策・サービス高度化積立金 3,000 安全対策・サービス高度化積立金 3,000 安全対策・サービス高度化積立金 3,000 安全対策・サービス高度化積立金 3,000 安全対策・サービス高度化積立金 3,000 安全対策・対ービス高度化積立金 3,000 安全対策・サービス高度化積立金 3,000 安全対策・対策・対策・対策・対策・対策・対策・対策・対策・対策・対策・対策・対策・対	1				323, 791
道路建設関係長期借入金				645, 168	
リース債務 受入保証金 退職給付引当金 役員退職慰労引当金 その他 固定負債合計 負債合計 負債合計 67 8,118 977 (純資産の部) I 株主資本 資本金 資本和余金 資本和余金 資本剩余金 資本剩余金合計 利益剩余金 高速道路事業積立金 所適適略可需対策積立金 等直緒耐震対策積立金 安全対策・サービス高度化積立金 別途積立金 別途積立金 別途積立金 利益剩余金合計 粮越利益剩余金 利益剩余金合計 粮主資本分計 78,063					
受入保証金 退職給付引当金 役員退職股労引当金 ETC マイレージサービス引当金 その他 固定負債合計 負債合計 負債合計 負債合計 (純資産の部) I 株主資本 資本金 資本和余金 資本和余金 資本和余金 音本判余金 方で他和益剰余金 高速道路事業積立金 高速道路事業積立金 おり途積で金 関定会対策・サービス高度化積立金 関定会対策・サービス高度化積立金 関定資産圧縮積立金 別途積立金 別途は、アース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・					
退職給付引当金 役員退職慰労引当金 ETCマイレージサービス引当金 その他 固定負債合計 負債合計 負債合計 (純資産の部) I 株主資本 資本金 資本判余金 資本判余金 資本判余金合計 利益剰余金 高速道路事業積立金 跨道橋耐震対策積立金 安全対策・サービス高度化積立金 固定資産圧縮積立金 別途積立金 繰越利益剰余金 利益剰余金 利益利余金合計 (純資産の部) ETC (純資産の部) I 株主資本 資本金 資本判論金 名の他利益対金を 高速道路事業積立金 第14,792 第26年 (14,792 第26年 (14,79	1				
ETC マイレージサービス引当金 8,118 その他 977 固定負債合計 負債合計 負債合計 769,569 (純資産の部) 1,093,360 (純資産の部) 65,000 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 資本利余金合計 その他利益剰余金 65,000 その他利益剰余金 高速道路事業積立金 跨道橋耐震対策積立金 安全対策・サービス高度化積立金 固定資産圧縮積立金 別途積立金 線越利益剰余金 14,792 3,000 財金積立金 線越利益剰余金 利益剰余金合計 株主資本合計 純資産合計 株主資本合計 純資産合計 398 31,160 7,703 78,063 78,063 村本利余金合計 株主資本合計 純資産合計 78,063 214,714 214,714					
その他 固定負債合計 負債合計 負債合計 769,569 1,093,360 (純資産の部) I 株主資本 資本金 資本剰余金 資本利余金 資本利余金 資本利余金合計 利益利余金 その他利益利余金 高速道路事業積立金 時道橋耐震対策積立金 安全対策・サービス高度化積立金 固定資産圧縮積立金 別途積立金 利益利余金 利益利余金 利益利余金 利益利余金合計 利益利余金合計 株主資本合計 純資産合計 株主資本合計 純資産合計 14,792 33,000 21,008 398 31,160 7,703 78,063 214,714 214,714					
固定負債合計 負債合計 負債合計 (純資産の部) I 株主資本会 資本和余金 資本利余金 資本利余金 資本利余金合計 利益利余金 高速道路事業積立金 房道橋耐震対策積立金 安全対策・サービス高度化積立金 固定資産圧縮積立金 別途積立金 繰越利益利余金 利益利余金合計 利益利余金合計 利益利余金合計 利益利余金合計 利益利余金合計 株主資本合計 純資産合計	1				
負債合計 1,093,360 (純資産の部) 1 株主資本 資本金 65,000 資本利余金 65,000 資本利余金合計 71,650 利益利余金 71,650 利益利余金 3,000 安全対策・サービス高度化積立金 21,008 固定資産圧縮積立金 398 別途積立金 31,160 繰越利益剰余金 7,703 78,063 利益剰余金合計 78,063 村益剰余金合計 214,714 純資産合計 214,714			-	911	769 569
(純資産の部) I 株主資本 資本金 65,000 資本利余金 65,000 資本利余金 6,650 資本利余金合計 71,650 利益剩余金 3,000 方面連道路事業積立金 14,792 跨道橋耐震対策積立金 3,000 安全対策・サービス高度化積立金 21,008 固定資産圧縮積立金 398 別途積立金 31,160 繰越利益剩余金 7,703 78,063 利益剩余金合計 78,063 株主資本合計 214,714 純 資 産 合 計 214,714					
I 株主資本 65,000 資本和余金 65,000 資本準備金 65,000 その他資本剰余金 6,650 資本利余金合計 71,650 利益剰余金 14,792 高速道路事業積立金 3,000 安全対策・サービス高度化積立金 21,008 固定資産圧縮積立金 398 別途積立金 3,1,160 繰越利益剰余金 7,703 78,063 利益剰余金合計 214,714 純 資 産 合 計 214,714					
資本金 資本利余金 資本準備金 ぞの他資本剩余金 資本利余金合計 利益剩余金 高速道路事業積立金 安全対策・サービス高度化積立金 協置定資産圧縮積立金 線越利益剩余金 利益剩余金 別途積立金 無越利益剩余金 利益剩余金合計 株主資本合計 株主資本合計 純 資 産 合 計14,792 3,000 21,008 398 31,160 78,063 214,714 214,714					
資本判余金 資本準備金 その他資本剰余金 資本剩余金 資本剩余金 その他利益剩余金 高速道路事業積立金 等道橋耐震対策積立金 安全対策・サービス高度化積立金 固定資産圧縮積立金 別途積立金 場地利益剩余金 利益剩余金合計 株主資本合計 純 資 産 合 計	1				65 <u>000</u>
資本準備金65,000その他資本剰余金6,650資本剰余金合計71,650利益剰余金14,792跨道橋耐震対策積立金3,000安全対策・サービス高度化積立金21,008固定資産圧縮積立金398別途積立金31,160繰越利益剰余金7,703利益剰余金合計78,063株主資本合計214,714純 資 産 合 計214,714					00,000
資本剰余金合計 利益剰余金 その他利益剰余金 高速道路事業積立金 跨道橋耐震対策積立金 安全対策・サービス高度化積立金 固定資産圧縮積立金 別途積立金 別途積立金 別途積立金 利益剰余金 利益剰余金 利益剰余金合計 株主資本合計 純 資 産 合 計	24 1 11 11 12			65,000	
利益剰余金 その他利益剰余金 高速道路事業積立金 跨道橋耐震対策積立金 安全対策・サービス高度化積立金 固定資産圧縮積立金 別途積立金 別途積立金 利益剰余金合計 株主資本合計 純 資 産 合 計			_	6,650	
その他利益剰余金 高速道路事業積立金 跨道橋耐震対策積立金 安全対策・サービス高度化積立金 固定資産圧縮積立金 別途積立金 別途積立金 繰越利益剰余金 利益剰余金合計 株主資本合計 純 資 産 合 計					71,650
高速道路事業積立金 14,792 跨道橋耐震対策積立金 3,000 安全対策・サービス高度化積立金 21,008 固定資産圧縮積立金 398 別途積立金 31,160 繰越利益剰余金 7,703 78,063 村益剰余金合計 214,714 純 資 産 合 計 214,714					
安全対策・サービス高度化積立金 21,008 固定資産圧縮積立金 398 別途積立金 31,160 繰越利益剰余金 7,703 78,063 村益剰余金合計 214,714 純 資 産 合 計 214,714	高速道路事業積立金				
固定資産圧縮積立金 398 別途積立金 31,160 繰越利益剰余金 7,703 78,063 利益剰余金合計 214,714 純 資 産 合 計 214,714					
別途積立金 31,160 繰越利益剰余金 7,703 78,063 利益剰余金合計 214,714 純 資 産 合 計 214,714					
繰越利益剰余金 7,703 78,063 利益剰余金合計 78,063 株主資本合計 214,714 純 資 産 合 計 214,714	1				
株主資本合計 214,714 純 資 産 合 計 214,714	繰越利益剰余金	_		78, 063	
紅 資 産 合 計 214,714	l .				
	l .				
	A 医枕束生口目				1,000,010

損 益 計 算 書 2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位:百万円)

			(単位:百万円)
科目		金額	
I 高速道路事業営業損益			
1 営業収益			
料金収入	693, 438		
道路資産完成高	682, 568		
受託業務収入	0		
その他の売上高	855	1, 376, 863	
2 営業費用		1,010,000	
道路資産賃借料	501,000		
道路資產完成原価	· ·		
世	682, 568 186, 343		
1	I	1 200 010	
受託業務費用	0	1, 369, 912	0.050
高速道路事業営業利益			6, 950
Ⅱ 関連事業営業損益			
1 営業収益			
受託業務収入	37, 543		
休憩所等事業収入	13, 811		
不動産賃貸収入	67		
その他の事業収入	1,980	53, 403	
2 営業費用			
受託業務費用	37, 638		
休憩所等事業費	10, 769		
不動産賃貸費用	33		
その他の事業費用	2,727	51, 168	
関連事業営業利益	2, 121		2, 234
全事業営業利益		-	
1			9, 184
Ⅲ 営業外収益		4	
受取利息		1 055	
受取配当金		1,055	
物品売却益		0	
土地物件貸付料		221	
違約金収入		405	
雑収入		292	1, 976
IV 営業外費用			
支払利息		33	
雑損失		3	37_
経常利益			11, 124
V 特別利益			
固定資産売却益		6	6
VI 特別損失			- -
固定資産売却損		21	
固定資産除却損		399	
減損損失		32	
l e e e e e e e e e e e e e e e e e e e		32 85	E20
投資有価証券評価損			539
税引前当期純利益		0.000	10, 590
法人税、住民税及び事業税		3, 230	
法人税等調整額		<u> </u>	3, 198
当期純利益		_	7, 392
	l		

株主資本等変動計算書 2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位:百万円)

	株主資本						
		資本剰余金					
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計			
2018年4月1日期首残高	65, 000	65, 000	6, 650	71, 650			
事業年度中の変動額							
高速道路事業積立金の 積立							
安全対策・サービス 高度化積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の 取崩							
別途積立金の積立							
当期純利益							
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_			
2019 年 3 月 31 日期末残高	65, 000	65, 000	6, 650	71, 650			

株主資本									
	利益剰余金								
	その他利益剰余金							株主	純資産 合計
	高速道 路事業 積立金	跨道橋 耐震対策 積立金	安全対策 ・サービ ス 高度化 積立金	固定資産 圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	資本 合計	□ ₽І
2018年4月1日期首残高	11, 902	3,000	_	411	27, 069	28, 286	70, 671	207, 321	207, 321
事業年度中の変動額									
高速道路事業積立金の 積立	2, 889					△ 2,889	_	_	_
安全対策・サービス 高度化積立金の積立			21, 008			△ 21,008	_	_	_
固定資産圧縮積立金の 取崩				△ 13		13	_	_	_
別途積立金の積立					4, 091	△ 4,091	_	_	_
当期純利益						7, 392	7, 392	7, 392	7, 392
事業年度中の変動額合計	2, 889	_	21, 008	△ 13	4, 091	△ 20, 583	7, 392	7, 392	7, 392
2019年3月31日期末残高	14, 792	3,000	21,008	398	31, 160	7, 703	78, 063	214, 714	214, 714

個 別 注 記 表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - 一 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 仕掛道路資産

個別法による原価法によっております。

なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件 費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加え た額としております。

また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。

② 商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

③ 原材料、貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

二 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物
 7年~50年

 構築物
 8年~60年

 機械及び装置
 5年~17年

また、当社が日本道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

- (3) リース資産
 - ① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

三 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式 基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10~年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10 年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) ETC マイレージサービス引当金

ETC マイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当事業年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

四 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

道路資産完成高及び道路資産完成原価の計上は、「高速道路事業等会計規則」により工事完成基準を適用しております。 また、受託業務収入に係る工事契約については、当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工 事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事契約については工事完成基準を 適用しております。

なお、平成21年3月31日以前に着手した工事については、請負金額が50億円以上の長期工事(工期2年超)については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

五 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

道路建設関係社債発行費

社債の償還期限までの期間で均等償却しております。

- (2) ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当 処理を、特例処理の条件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段:通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象:外貨建社債

③ ヘッジ方針

主に当社の内規に基づき、外貨建取引の為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎として、有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている通貨スワップ及び特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『東京湾横断道路事業会計規則及び高速道路事業等会計規則』の一部改正」の適用)

「『東京湾横断道路事業会計規則及び高速道路事業等会計規則』」の一部改正(国土交通省令第6号 令和元年5月22日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(損益計算書)

① 前事業年度まで「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しておりました「違約金収入」は、重要性が増したため、独立掲記しております。

なお、前事業年度における「違約金収入」の金額は、4百万円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

一 担保資産及び担保付債務

高速道路株式会社法第8条の規定により、下記の社債に係る債務に対して、当社の総財産を担保に供しております。

- ① 道路建設関係社債 645, 168 百万円 (額面額 645, 167 百万円)
- ② 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第 15 条の規定により、(独)日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した社債に係る債務 1,295,733 百万円

なお、上記の他、「投資有価証券」53 百万円、「投資その他の資産 その他」18 百万円を担保に供しております。

二 保証債務

下記の会社等の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、(独)日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路㈱及び西日本高速道路㈱が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、(独)日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く)に係る債務については、(独)日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路㈱及び西日本高速道路㈱と連帯して債務を負っております。

(独)日本高速道路保有・債務返済機構511,000 百万円西日本高速道路㈱8 百万円合計511,008 百万円

(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を(独)日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っております。

(独)日本高速道路保有・債務返済機構

1,363,733 百万円

3 百万円

なお、上記引き渡しにより、当事業年度で道路建設関係社債が 657, 181 百万円 (額面額)、道路建設関係長期借入金が 67, 344 百万円減少しております。

三 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 2,084 百万円 長期金銭債権 134 百万円 短期金銭債務 69,241 百万円 長期金銭債務 3,898 百万円

四 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は以下のとおりであります。

高速道路事業固定資産 機械及び装置

車両運搬具27 百万円関連事業固定資産8 百万円建物8 百万円横築物27 百万円機械及び装置186 百万円合計253 百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 13,726 百万円 営業費用 143,925 百万円 営業取引以外の取引による取引高 7,847 百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 130,000,000 株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	58 百万円
賞与引当金	418 百万円
退職給付引当金	11,735 百万円
ETC マイレージサービス引当金	2,485 百万円
その他	3,160 百万円
繰延税金資産小計	17,859 百万円
評価性引当額	△ 16,484 百万円
繰延税金資産合計	1,374 百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 175 百万円
その他	△ 86 百万円

7. 道路資産賃借料に係る未経過リース料期末残高相当額

繰延税金負債合計

繰延税金資産の純額

1年内	459,007 百万円
1年超	16, 154, 123 百万円
合 計	16,613,130 百万円

(注) 1. 当社及び(独)日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができるとされております。

△ 261 百万円

1,112 百万円

ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができるとされております。

2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算 基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入一加算基準額)が加算されることとなっております。

また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額一実績料金収入)が減算されることとなっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

一 子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	中日本エクシス㈱	(所有) 直接 100%	休憩施設の 賃貸等	資金貸借取引 (注)	_	預り金	14, 959

(注) 資金貸借取引については、グループ内資金の効率化を図ることを目的として CMS (キャッシュ・マネジメント・サービス) 基本契約を締結し、当該契約にて資金が日々移動するため、取引金額は記載せずに期末残高のみ記載しています。また、金利は市場金利を勘案して合理的に決定されています。

二 兄弟会社等

九												
種類	会社等の 名称	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)					
主要株主(会		道路資産の 借受	道路資産賃借料の 支払(注1)	501, 000	高速道路 事業営業 未払金	87, 824						
		道路資産、債 務の引渡及	道路資産完成高(注1)	682, 568	高速道路 事業営業 未収入金	24, 325						
社等) が議決 権の自己に りに が進り が議決 が は り り り り り り り り り り り り り り り り り り	(独)日本 高速道路 保有·債務 返済機構	なし	び借入金の連帯債務						債務の引渡及び債 務保証(注2)	724, 526	_	
る会社等			借入金の連	債務保証(注3)	511, 000	_						
			帯債務	債務保証(注4)	639, 206	_	_					

- (注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - 1. 当社及び(独)日本高速道路保有・債務返済機構との間で協議の上、協定を締結しております。
 - 2. 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第 15 条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を(独)日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡しております。また、当社は、引き渡した債務について(独)日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。
 - 3. 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、(独)日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路㈱及び西日本高速道路㈱が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、(独)日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く)については、(独)日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路㈱及び西日本高速道路㈱と連帯して債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。
 - 4. 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を(独)日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡しております。また、当社は、前事業年度までに引き渡した債務について(独)日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。
- 9. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額

1,651.64 円

一株当たり当期純利益金額

56.86円

10. 重要な後発事象に関する注記

(社債の発行)

当社は、以下の条件で普通社債を発行しました。

二 二 江 (よ)	、外上の木件で自囲性頂を光行しよした。
区分	中日本高速道路株式会社第2回ユーロ建て社 債(固定債)
発行総額	金 2 億ユーロ[金 25, 237 百万円]
利率	年 0. 3375 パーセント
発行価格	額面 100 円につき金 100 円
払込期日	平成 31 年 4 月 25 日
償還期日	令和6年4月25日
担保	一般担保
資金の使 途	高速道路の新設及び改築並びに修繕、災害復 旧その他の管理の資金

区分	中日本高速道路株式会社第78回社債
発行総額	金 800 億円
利率	年 0.060 パーセント
発行価格	額面 100 円につき金 100 円
払込期日	令和元年 5 月 29 日
償還期日	令和6年5月29日
担保	一般担保
資金の使	高速道路の新設及び改築並びに修繕、災害復
途	旧その他の管理の資金

なお、上記全ての社債に、以下の特約が付されております。

- ① 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の規定により、債券に係る債務が(独)日本高速道路保有・債務返済機構によって引き受けられた場合、同機構は、当社と連帯して当該債務を負うこととされております。
- ② 上記①に定める債務引受がなされた場合、本債券の債権者は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の規定により、(独)日本高速道路保有・債務返済機構の総財産についても、担保に供されることとしております。
- ③ 上記②の先取特権の順位は、日本高速道路保有・債務返済機構債券の債権者の先取特権と同順位となるとされております。

連 結 貸 借 対 照 表 2019年3月31日現在

(単位:百万円)

				(単位:日万円)
科 目		金	額	
(資産の部)				
I流動資産				
1				
1. 現金及び預金			105, 685	
2. 高速道路事業営業未収入金			87, 547	
3. 未収入金			4,817	
4. 仕掛道路資産				
			786, 013	
5. たな卸資産			3, 349	
6. その他			53, 733	
貸倒引当金			$\triangle 11$	
				1 041 195
流動資産合計				1,041,135
Ⅱ 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1)建物	69, 075			
減価償却累計額	1	40 475		
	△28,600	40, 475		
(2)構築物	63, 009			
減価償却累計額	$\triangle 19,483$	43, 525		
(3)機械及び装置	106, 609			
1	1	41 070		
減価償却累計額	△65, 531	41,078		
(4) 車両運搬具	34, 487			
減価償却累計額	$\triangle 26, 160$	8, 327		
(5)工具、器具及び備品	16, 640	, ==:		
	I	E 105		
減価償却累計額	△11,513	5, 127		
(6) 土地		121, 041		
(7) リース資産	4,358			
減価償却累計額	$\triangle 1,692$	2,665		
(8)建設仮勘定		3, 201		
有形固定資産合計			265,443	
2. 無形固定資産			14,019	
3. 投資その他の資産				
(1)投資有価証券		E EGE		
		5, 565		
(2)繰延税金資産		5, 294		
(3) 退職給付に係る資産		601		
(4) その他		4, 465		
		△206		
貸倒引当金				
投資その他の資産合計			15, 720	
固定資産合計				295, 183
Ⅲ 繰延資産				
道路建設関係社債発行費			880	
1				
繰延資産合計				880
資 産 合 計				1, 337, 198
(# 1 like (D +tex))				
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 高速道路事業営業未払金			185, 622	
2. 1年以内返済予定長期借入金			453	
3. 未払金			61, 815	
4. 未払法人税等			5, 273	
5. 賞与引当金			3,854	
6. その他			29, 870	
				286 801
流動負債合計				286, 891
Ⅱ 固定負債				
1. 道路建設関係社債			645, 168	
2. 道路建設関係長期借入金			58, 490	
3. 長期借入金			531	
1				
4. 役員退職慰労引当金			215	
5.ETC マイレージサービス引当金			8, 118	
6. 退職給付に係る負債			61,847	
7. その他			31, 195	
1				90E EG7
固定負債合計				805, 567
負 債 合 計				1, 092, 458

科 目	金額	
(純資産の部)		
I 株主資本		
1. 資本金	65, 000	
2. 資本剰余金	72, 680	
3. 利益剰余金	118,643_	
株主資本合計		256, 323
Ⅱ その他の包括利益累計額		
1. その他有価証券評価差額金	18	
2. 退職給付に係る調整累計額	\triangle 12, 418	
その他の包括利益累計額合計		$\triangle 12,399$
Ⅲ 非支配株主持分		815
純 資 産 合 計		244, 740
負債純資産合計		1, 337, 198

<u>連 結 損 益 計 算 書</u> 2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位:百万円)

		(単位:百万円)
科目	金額	
I 営業収益	1, 455, 242	
Ⅱ 営業費用		
1. 道路資産賃借料	501, 000	
2. 高速道路等事業管理費及び売上原価	857, 688	
3. 販売費及び一般管理費	81, 610 1, 440, 299	
営業利益		14, 942
Ⅲ 営業外収益		
1. 受取利息	5	
2. 土地物件貸付料	220	
3. 負ののれん償却額	342	
4.持分法による投資利益	329	
5. 違約金収入	416	
6. その他	421_	1,735
IV 営業外費用		
1. 支払利息	37	
2. その他	19	57
経常利益		16, 621
V 特別利益		
固定資産売却益	10	10
VI 特別損失		
1. 固定資産売却損	22	
2. 固定資産除却損	461	
3. 投資有価証券売却損	426	
4. 減損損失	242	
5. その他	131	1, 284
税金等調整前当期純利益		15, 347
法人税、住民税及び事業税	5, 258	
法人税等調整額	△86	5, 172
当期純利益		10, 174
非支配株主に帰属する当期純利益		72
親会社株主に帰属する当期純利益		10, 102

連結株主資本等変動計算書 2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位:百万円)

				(手匠・ロカロ)	
		株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
2018年4月1日期首残高	65,000	72, 177	108, 414	245, 592	
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			10, 102	10, 102	
非支配株主との取引に係る親会社 の持分変動		502		502	
持分法の適用範囲の変動			126	126	
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	502	10, 228	10, 731	
2019年3月31日期末残高	65, 000	72, 680	118, 643	256, 323	

		その他の包括利益累計額				
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計	持分	純資産合計
2018年4月1日期首残高	41	2	△16, 106	△16, 062	1,574	231, 104
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						10, 102
非支配株主との取引に係る親会社 の持分変動						502
持分法の適用範囲の変動						126
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額(純額)	△23	$\triangle 2$	3, 688	3, 662	△758	2, 903
連結会計年度中の変動額合計	△23	$\triangle 2$	3, 688	3, 662	△758	13, 635
2019年3月31日期末残高	18	_	△12, 418	△12, 399	815	244, 740

連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
 - ・連結子会社の数

・連結子会社の名称 中日本エク

中日本エクシス㈱、中日本エクストール横浜㈱、中日本エクストール名古屋㈱、中日本ハイウェイ・パトロール東京㈱、中日本ハイウェイ・パトロール名古屋㈱、中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京㈱、中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱、中日本ハイウェイ・メンテナンス東名㈱、中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸㈱、NEXCO 中日本サービス㈱、中日本高速技術マーケティング㈱、(同)NEXCO 中日本インベストメント、中日本ハイウェイ・リテール横浜㈱、中日本ハイウェイ・リテール名古屋㈱、中日本ハイウェイ・アドバンス㈱、中日本ロード・メンテナンス東京㈱、中日本ロード・メンテナンス東京㈱、中日本ロード・メンテナンス東京㈱、中日本ロード・メンテナンス東湾㈱、中日本ロード・メンテナンス東のド・メンテナンス金沢㈱、中日本ロード・メンテナンス金沢㈱、中日本ロード・メンテナンス金沢㈱、中日本ロード・メンテナンス金沢㈱、中日本ロード・メンテナンス金沢㈱、中日本ロード・メンテナンス金沢㈱、中日本ロード・メンテナンス金沢㈱、中日本ロード・メンテナンス金沢㈱、常根ターンパイク㈱

- ② 非連結子会社の名称等
 - ・非連結子会社の名称 該当事項はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称
 - 持分法適用の関連会社の数

9 社

25 社

・会社の名称

北陸高速道路ターミナル㈱、㈱NEXCOシステムズ、㈱高速道路総合技術研究所、㈱NEXCO 保険サービス、ハイウェイ・トール・システム㈱、日本高速道路インターナショナル㈱、 中日本ファームすずなり㈱、中日本施設管理㈱、㈱デーロス・ジャパン

当連結会計年度から、新規設立により中日本ファームすずなり㈱を持分法適用の関連会社としております。また、㈱東京ハイウエイ、ティーシーメンテナンス㈱及び㈱高速保全の株式を売却したこと及び FCC Infrastructure Investment Joint Stock Companyの株式の持分比率が低下したことにより、当該4社を持分法適用の関連会社から除外しております。

- ② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等
 - ・会社の名称 該当事項はありません。
- ③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は仮決算に 基づく財務諸表を使用しております。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

- ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - · 仕掛道路資産

個別法による原価法によっております。

なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・ 人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の 額を加えた額としております。

また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。

商品、製品、仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

原材料、貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物
 3年~50年

 構築物
 3年~60年

 機械及び装置
 5年~17年

また、当社が日本道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。

ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

- ハ. リース資産
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

口. 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ニ. ETC マイレージサービス引当金

ETC マイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

道路建設單係社債発行費

社債の償還期限までの期間で均等償却しております。

- ロ. 退職給付に係る会計処理の方法
 - a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、 給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10 年~13 年)による定額法により費用処理しております。

ただし、一部の連結子会社においては、発生年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10 年~13 年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 ただし、一部の連結子会社においては、発生年度に一括して費用処理しております。

c. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己 都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ハ、重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

道路資産完成高及び道路資産完成原価の計上には、「高速道路事業等会計規則」により工事完成基準を適用しております。

また、受託業務収入に係る工事契約については、当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

なお、平成 21 年 3 月 31 日以前に着手した工事については、請負金額が 50 億円以上の長期工事 (工期 2 年超) については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

ニ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- ホ. 重要なヘッジ会計の方法
 - a. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を、特例処理の条件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段:通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象:外貨建社債

c. ヘッジ方針

主に当社の内規に基づき、外貨建取引の為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎として、有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている通貨スワップ及び特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

へ. のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成 22 年 3 月 31 日以前に発生した負ののれんは、効果の発現期間が見積もり可能なものはその期間とし、それ以外については、5 年間の償却としております。ただし、金額が僅少なものは、発生年度に全額償却しております。

ト. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(5) 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(連結損益計算書)

- ① 前連結会計年度まで、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「違約金収入」は、金額的重要性が増したため、独立掲記しております。なお、前連結会計年度における「違約金収入」の金額は 5 百万円であります。
- ② 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「原因者負担収入」(当連結会計年度 156 百万円)及び「還付加算金」(当連結会計年度 5 百万円)は、重要性が乏しくなったため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

高速道路株式会社法第8条の規定により、下記の社債に係る債務に対して、当社の総財産を担保に供しております。

- ① 道路建設関係社債 645,168 百万円 (額面額 645,167 百万円)
- ② 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、(独)日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した社債に係る債務 1,295,733百万円

なお、上記の他、「現金及び預金」3百万円、「投資有価証券」53百万円、「投資その他の資産 その他」33百万円を 担保にしております。

(2) 保証債務

下記の会社等の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

① 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、(独)日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路 ㈱及び西日本高速道路㈱が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、(独)日本高速道路保有・ 債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く)に係る債務については、(独)日本高速道路保有・債 務返済機構、東日本高速道路㈱及び西日本高速道路㈱と連帯して債務を負っております。

(独)日本高速道路保有・債務返済機構	511,000 百万円
西日本高速道路㈱	8 百万円
	511,008 百万円

- ② 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を(独)日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っております。
 - (独)日本高速道路保有・債務返済機構 1,363,733 百万円

なお、上記引き渡しにより、当連結会計年度で道路建設関係社債が 657,181 百万円 (額面額)、道路建設関係長期借入金が 67,344 百万円減少しております。

(3) 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は以下のとおりであります。

建物	45 百万円
構築物	27 百万円
機械及び装置	190 百万円
車両運搬具	27 百万円
	291 百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度の末日における発行済株式の数

普诵株式

130,000,000 株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については社債及び借入金による方針であり、調達実績における償還期間はいずれも 10 年以内となっております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

高速道路事業営業未収入金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク並びに市場価格の変動リスクに晒されております。

高速道路事業営業未払金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、当社が民営化に伴い日本道路公団から承継したもの及び会社資産の設備投資に係る資金調達を目的 としたものであります。

道路建設関係長期借入金及び道路建設関係社債は、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する資金のうち、 道路整備特別措置法第51条第2項ないし第4項の規定に基づき工事完了時等により、(独)日本高速道路保有・債務 返済機構に帰属することとなる道路資産に係る建設資金であります。変動金利による借入金は、金利の変動リスクに 晒されております。

外貨建社債については、為替変動リスク及び金利変動リスクに晒されており、社債発行時に、通貨スワップ及び金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引には、通貨スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である社債に振当処理を行っているもの及び金利スワップ取引をヘッジ手段として、特例処理を行っているものがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

高速道路事業営業未収入金及び未収入金については、各部署が取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、 主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制となっております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、社内規程に基づき格付の高い債券のみを対象としているため、 信用リスクは僅少であります。

道路建設関係長期借入金のうち、変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部に一 定の条件下で繰上償還ができる旨の条項を盛り込むなどして管理しております。

ロ. 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、社内規程に基づき、確定利回りの商品に限定する、外貨建 てのものを禁止するなどして市場リスクを管理しております。

外貨建社債は、為替変動リスク及び金利変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップ 取引及び金利スワップ取引を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が定期的に資金計画及び資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

ニ. デリバティブ取引

デリバティブ取引は、当社グループの内規に基づき、リスク回避の目的以外のものを禁止しており、振当処理の 要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を、特例処理の条件を充たしている金利スワップについては 特例処理を採用しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019 年 3 月 31 日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれていません。((注 2) 参照)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	105, 685	105, 685	_
(2)高速道路事業営業未収入金	87, 547	87, 547	_
(3)未収入金	4, 817	4, 817	_
(4)投資有価証券			
①満期保有目的の債券	300	307	6
②その他有価証券	164	164	_
資産計	198, 515	198, 522	6
(1)高速道路事業営業未払金	185, 622	185, 622	_
(2)未払金	61, 815	61, 815	_
(3)未払法人税等	5, 273	5, 273	_
(4) 道路建設関係社債	645, 168	645, 983	815
(5) 道路建設関係長期借入金(1年内に返済予定の道			
路建設関係長期借入金を含む)	58, 843	58, 804	△38
(6)長期借入金(1年内に返済予定の長期借入金を含			
む)	631	631	_
負債計	957, 355	958, 132	776

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また、満期のある預金については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2)高速道路事業営業未収入金及び(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

満期保有目的の債券及びその他有価証券については、取引所の価格によっております。

<u>負</u>債

(1)高速道路事業営業未払金、(2)未払金及び(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)道路建設関係社債

主として市場価格に基づき算定しております。

(5) 道路建設関係長期借入金 (1年内に返済予定の道路建設関係長期借入金を含む) 及び(6) 長期借入金 (1年内に返済 予定の長期借入金を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

<u>デリバティブ取引</u>

通貨スワップの振当処理によるもの及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている道路建設 関係社債と一体として処理されているため、その時価は、当該道路建設関係社債の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位・百万円)

	(単位:日カ円)
区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5, 100

これらについては、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、高速道路のサービスエリア、パーキングエリア(以下「サービスエリア等」と言います。)において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設、賃貸用敷地を所有しております。

一部のサービスエリア等については、連結子会社中日本エクシス㈱が当社から賃貸商業施設を借り受け、その一部を当社グループ外のテナントに転貸借をしているとともに、それ以外の場所については、連結子会社が小売店、無料休憩所として使用しております。

このため、一部のサービスエリア等は賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価
賃貸等不動産	5, 172	4, 586
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	133, 460	107, 925

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

 1株当たり純資産額
 1,876.33 円

 1株当たり当期純利益金額
 77.70 円

7. 追加情報

(子会社の設立)

当社は、収益事業の拡大及び国のインフラ海外展開戦略への寄与のため、北米での事業を本格的に展開するにあたり、その拠点を設置することを目的として、平成 31 年 3 月 28 日の取締役会にて、当社 100%出資の子会社を新規設立することを決議しており、現在、設立に向けた準備をしております。

8. 重要な後発事象に関する注記

(社債の発行)

当社は、以下の条件で普通社債を発行しました。

区分	中日本高速道路株式会社第2回ユーロ建て 社賃(固定債)	
発行総額	金 2 億ユーロ[金 25, 237 百万円]	
利率	年 0. 3375 パーセント	
発行価格	額面 100 円につき金 100 円	
払込期日	平成 31 年 4 月 25 日	
償還期日	令和6年4月25日	
担保	一般担保	
資金の使	高速道路の新設及び改築並びに修繕、災害復	
途	旧その他の管理の資金	

区分	中日本高速道路株式会社第 78 回社債
四月	17日本间还是超休人去任务 10 回任頃
発行総額	金 800 億円
利率	年 0.060 パーセント
発行価格	額面 100 円につき金 100 円
払込期日	令和元年 5 月 29 日
償還期日	令和6年5月29日
担保	一般担保
資金の使 途	高速道路の新設及び改築並びに修繕、災害復 旧その他の管理の資金

なお、上記全ての社債に、以下の特約が付されております。

- ① 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の規定により、債券に係る債務が(独)日本高速道路保有・債務返済機構によって引き受けられた場合、同機構は、当社と連帯して当該債務を負うこととされております。
- ② 上記①に定める債務引受がなされた場合、本債券の債権者は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の 規定により、(独)日本高速道路保有・債務返済機構の総財産についても、担保に供されることとしております。
- ③ 上記②の先取特権の順位は、日本高速道路保有・債務返済機構債券の債権者の先取特権と同順位となるとされております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月29日

中日本高速道路株式会社

取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 印 池 田 裕 之 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 印 水 野 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 都 成 哲 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中日本高速道路株式会社の 2018年4月1日から2019年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書につい て監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬に よる重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者 が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及び その附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正 妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類 及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、 監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手する

ための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類 及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の 及いての門周門神青の里安は虚偽衣小のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と 認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産 及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

> 以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月29日

中日本高速道路株式会社

取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 印 池 田 裕 之 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 印 水 野 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 都 成 哲 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中日本高速道路株式会社の 2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を 行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を 整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる 監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽 表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査 を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施 される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計 の基準に準拠して、中日本高速道路株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算 書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているもの と認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

> 以 上

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1)監査役会は、監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、職務の分担等に 従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及 び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人からその職務の執行 状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社 及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社に ついては、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ て子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役、執行役員及び使用人からその構築及び運用の状況について報告を受けました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを立会い等を通じて確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対 照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計 算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)につ いて検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内 部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘 すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、元社員の所得税法違反・詐欺事案及びこれに関連する工事管理や用地補償に関する不適切な事務処理事案については、当社の損害に対する 損害賠償請求訴訟などの訴訟対応は終結したことを確認しました。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年 6月 6日

中日本高速道路株式会社 監査役会

常勤監査役		 小	<u>Щ</u>	徹		 卸
Media per la ce		T.			r	·~-
常勤監査役	(社外監査役)	 寺	<u></u> 出	推	. <u></u>	 뭐
社外監査役		 山	口	千	秋	 卸

(注) 社外監査役白石真澄は、2019年6月6日の監査役会を病気のため欠席いたしましたので本監査報告書に署名押印いたしておりません。なお、同監査役からは事前に監査報告を受けており、その監査の方法と結果は上記の記載と同一であります。

中日本高速道路株式会社第14回定時株主総会

(決議事項)

第1号議案	剰余金の処分の件	P 1
第2号議案	取締役1名の選任の件	P 2
第3号議案	退任役員に対する慰労金の贈呈の件	Р3

第1号議案 剰余金の処分の件

当期における剰余金の処分については、次のとおりといたしたく存じます。

高速道路事業に係る利益については、地方公共団体等が管理するロッキング 橋脚を有する跨道橋の耐震対策に充てるための「跨道橋耐震対策積立金」及び、 将来の道路資産賃借料の確実な支払いを始めとする的確な事業運営に備える ための「高速道路事業積立金」に充当させていただきたく存じます。

関連事業に係る利益については、将来投資への備えなど財務基盤強化のために別途積立金として積み立てたいと存じます。

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年6月9日法律第100号)第12条第1項第8号の規定に基づく、会社の経営努力による費用の縮減を助長するための助成金に係る利益については、繰越利益剰余金といたしたく存じます。

【剰余金の処分に関する事項】

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

跨道橋耐震対策積立金1,200,000,000 円高速道路事業積立金5,061,724,050 円別途積立金1,050,497,278 円

(2)減少する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金

7, 312, 221, 328 円

(注) 安全対策・サービス高度化積立金の取崩しを行う場合は取締役会の決議によります。

第2号議案 取締役1名の選任の件

取締役 奥脇郁夫氏から、第14回定時株主総会終結の時をもって取締役を辞任したい旨の申し出がありましたので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の近藤清久氏は、取締役 奥脇郁夫氏の補欠として選任 されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任する取締役 製脇郁夫氏の任期の満了する時(2019[令和元]事業年度に関する定時株主総 会終結の時)までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者	氏名	 略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社
番号	(生年月日)	株式の	
1	こんどう きょひさ 近藤 清久 (昭和34年2月10日生)	昭和59年4月 日本道路公団 入社 平成24年7月 中日本高速道路株式会社企画本部経営企画部長 平成26年4月 同経営企画本部経営企画部長 平成27年6月 同執行役員名古屋支社長 平成30年6月 常務執行役員名古屋支社長	0株

⁽注) 1.取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 退任役員に対する慰労金の贈呈の件

第14回定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任されます奥脇郁夫氏に対して、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、具体的金額及び支払時期については、取締役会にご一任いただきた く存じます。

退任されます取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
奥脇 郁夫	平成 29 年 6 月 23 日 当社取締役 現在に至る